
令和7年 第5回(定例)南部町議会会議録(第2日)

令和7年12月8日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和7年12月8日 午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事日程の宣告

日程第3 町政に対する一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事日程の宣告

日程第3 町政に対する一般質問

出席議員(14名)

1番 秋田 佐紀子君	2番 井原 啓明君
3番 埴田 光雄君	4番 加藤 学君
5番 荊尾 芳之君	6番 滝山 克己君
7番 米澤 睦雄君	8番 長束 博信君
9番 白川 立真君	10番 三鴨 義文君
11番 仲田 司朗君	12番 板井 隆君
13番 真壁 容子君	14番 景山 浩君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 田子 勝利君 書記 船原 美香君

書記 荊 尾 雅 之君
書記 赤 井 沙 樹君
書記 高 雄 勇 飛君

説明のため出席した者の職氏名

町長 陶 山 清 孝君 副町長 宮 永 二 郎君
教育長 二 宮 伸 司君 病院事業管理者 足 立 正 久君
総務課長 田 村 誠 君 総務課課長補佐 石 谷 麻衣子君
未来を創る課長 松 原 誠 君 デジタル推進課長 橋 田 和 美君
防災監 田 中 光 弘君 税務課長 三 輪 祐 子君
町民生活課長 渡 邊 悦 朗君 子育て支援課長 芝 田 卓 巳君
教育次長 岩 田 典 弘君 総務・学校教育課長 河 上 英 仁君
人権・社会教育課長 畑 岡 宏 隆君 病院事務部長 吾 郷 あきこ君
福祉政策課長 加 納 諭 史君 福祉事務所長 前 田 かおり君
建設課長 岩 田 政 幸君 産業課長 亀 尾 憲 司君

午前9時00分開議

○議長（景山 浩君） ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

10番、三鴨義文君、11番、仲田司朗君。

日程第2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、9番、白川立真君の質問を許します。

9番、白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） 皆さん、おはようございます。本日から町政に対する一般質問でございます。1番バッターです。よろしくお願いいたします。

まず、町の防災体制について伺います。国はこれまで、防災に関わる司令塔機能は内閣府防災担当が担ってきました。しかし、頻発・激甚化する災害に迅速かつ総合的に対応するため、来年から防災庁を設置するとしています。国の防災アドバイザーは、防災の鍵は備えにあると述べています。そこで、町の防災体制について伺います。1つ、キャンピングカーで災害に備えているが、具体的に何ができるのか伺います。2つ、町民への防災に関わる備えの啓発及び自治体に取り組む備えを強化するべきと思うが、町の考えを伺います。

2項目め、奨学金返還助成制度です。令和7年度町政に対する要望事項では、町は県の助成に上乗せした形で助成制度の制定に向け準備していくと回答されました。鳥取県は令和7年度より助成制度の対象を全業種に拡大しております。そこで伺います。町は具体的にどのような助成制度を考えているのか伺います。

以上、壇上から2つのテーマを伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。今日からの一般質問、どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、白川議員からの御質問にお答えしてまいりたいと思います。

2点いただきました。まず、防災体制についての御質問にお答えしてまいります。

南部町の防災体制について2点御質問をいただきました。まず1点目の御質問、キャンピングカーで災害に備えているが、具体的に何ができるのかについてお答えいたします。

本年10月9日、キナルなんぶにおいて、南部町は一般社団法人日本RV協会との災害時におけるキャンピングカーの提供に関する協定を締結しました。本協定は、南部町内での災害が発生またはそのおそれがある場合や防災訓練等を実施する際にキャンピングカーの提供を受けて、効率、効果的な救援活動の確保を行うなど、南部町の防災対策を図ります。本協定は、西日本の自治体では南部町が初めての締結となります。令和6年1月発生した能登半島地震での災害復旧・復興において、キャンピングカーは様々な救援活動をしており、南部町の災害時においても、応

援職員の宿泊場所として、また、避難に困った方への一時的な宿泊施設としての活用や災害時の現地対策本部としての活用など、様々な場面での活用が期待されています。

次に、町民への防災に関わる備えの啓発及び自治体が行き組む備えを強化すべきと思うが、町の考えについての御質問をいただきました。

防災に関わる備えの啓発ですが、住民の皆様には事前防災への啓発を進めています。いざというときの自分と家族を守る備えとして、家庭内の備蓄や非常持ち出し品を3日間程度準備すること、自宅の安全対策として家具、テレビ、茶器戸棚などの転倒防止や窓ガラスの飛散防止を行うこと、家庭内での避難に関するルールづくりなど自助に関する備えが必要と考えます。防災ハザードマップを参考にして、災害の種類や周辺環境によって、避難所、近隣の親戚宅、車中泊、自宅内での垂直避難など、より安全な避難を考えて、いつ、何をするのかの時間経過を考えながら避難行動を整理した計画、マイタイムラインをつくり、避難準備を具体化するなどで逃げ遅れを防ぎ、命を守る行動ができるよう、集落などの防災説明会や防災イベントの機会を通じて啓発し、備えを進めてまいります。

また、自治体が行き組む備えとしては、災害時に被害を最小限にして、命を守る仕組みをつくるのが重要です。災害状況の変化に応じた南部町地域防災計画の見直しや地域集落との協議による避難場所の新たな指定、公表など、防災関連機関と平素からの連携強化が必要です。職員、住民の皆さんとの防災訓練等を毎年2回計画・実施し、風水害、地震などの自然災害に対する備えとしてるところです。本年11月7日から8日にかけて南部町下中谷で発生したファロスファームの施設建物火災において、約15時間にわたり消火活動を行うなど、消防団活動では今まで例を見ない長時間にわたる活動となりました。本火災を通じて、平素の訓練成果が発揮された場面や、課題なども浮き彫りとなりました。仮に大分県佐賀関での住宅・山林火災のケースのように、大規模広域化した場合の備えなど、今後検討していく必要があります。鳥取県地域防災計画にも、本年度新たに林野火災対策編が修正されています。南部町地域防災計画にも反映できるよう準備を進めてまいります。

次に、奨学金返還助成制度について、町は具体的にどのような助成制度を考えているのか伺うについてお答えをいたします。

議員からも御説明がありましたとおり、県は令和7年度から、これまで製造業、建設業、旅館ホテル業などに限定していた制度の対象業種を公務員を除く全ての業種へと大幅に拡大しました。これは県町村会が長年にわたり重点要望として働きかけてきた案件であり、Uターンを希望する学生への大きな後押しになるものと私どもも大いに期待してるところでございます。

県の新制度では、従来から対象となっていた業種を特定業種、今回新たに追加された業種を一般業種と分類をしています。支援内容としては、4年制大学を卒業後、特定業種に就職した場合は最大144万円、一般業種に就職した場合は最大72万円が県から助成されます。さらに本町としても県と同額の助成を行う新たな制度を検討中でございます。これにより、例えば4年制大学で月額6万円の無利子貸与を受けた学生の場合、卒業後4年間で総額288万円返還する必要がありますが、保育士、幼稚園教諭などの特定業種に就職すれば、その全額288万円、本町と県の双方からの助成により返還が不要となるということになります。一般業種に就職した場合でも、返還額の半額、144万円が助成される仕組みとなります。このように県と町が連携した返還支援を拡大することで、若者の地元定着やUターン促進につながる制度の創設を目指しております。

以上、壇上からの答弁とします。

○議長（景山 浩君） 9番、白川立真君の再質問を許します。

白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） それでは、再質問をしていきたいと思っております。

今日は備えというテーマでございます。防災で備えるといっても大変幅が広がってございまして、改めて少し絞っていきながら質問していきたいんですが、まず、キャンピングカーの話です。キャンピングカーも、先ほど町長もありました東日本、熊本、能登、いろんなところでいろんな活用ができるようになりましたけど、RV協会と協定を結んだ、計画をつくった、これだけでは備えにはなりませんね。私が何を言いたいのか、今日は備えるというテーマです。使ってみなきゃいけない。何年前かに、これは教育委員会にこの備えるというようなテーマで質問したことがありまして、あのときはまだ福田教育長でした。私は防災キャンプを子供に勧めましたね、あのときは。二宮教育長もおられたかどうかちょっと分かりませんが、そうしたら、教育長は、社会教育としてやってみたいというようなことを述べておられました。ぜひ、もしそういう計画があるとするならば、子供たちとの防災キャンプの中で、このキャンピングカー、実際にいろんなことが、やってみて初めて分かるということがありますので、ぜひ活用してもらいたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。先ほど白川議員からいただきました防災キャンプ等でのこのキャンピングカーの使用ということでございますけども、こちらの日本RV協会との協定の中でも、災害時と、それと防災訓練等での提供という部分もございますので、やはり今

米子市等でも防災キャンプをやられとる校区もございましたり、様々な子供へのやはり防災意識の高揚というところも含めまして、今後、我々としても、このように防災キャンプを含めた新たなイベント等も検討していきたいと考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 副町長、宮永二郎君。

○副町長（宮永 二郎君） 副町長です。今、防災監のほうが返答をさせていただきましたけども、状況に応じて、日本RV協会さんとはいろんな状況を含めて調整等はしていきたいと思います。我々が派遣を求める場合には、基本的には山陽のほうからの派遣をお願いするというのがございますので、協定上は派遣をいただけるということは十分可能でございますが、我々が企画する内容に応じてだと思っておりますので、その部分も含めて、具体的に相談をして実現ができればと、そういう機会ができればと思っております。ただ、ちょっといろんな条件がございますので、それは細かい部分として精査が必要だと思っております。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） 訓練というようなキャンプだと、私たちは面白くありませんので、できるだけ楽しい防災キャンプになればいいかなと思っておりますし、そのときに、何か災害が起こったときに慌てても、何にも、お店の品物も多分なくなっているでしょうし、今あるもので、電気もない、水もない、こういった状況の中で一定期間暮らしていけるいろんな知恵をその防災キャンプの中で出していただければと思っております。いつか私、ここで、ビニールひもでロープを作ったこともありましたけど、それだけじゃありません。皆さん、ふだん、この時期、おでんを作ったりするじゃないですか。おでんの蓋を触って、あちっとか言って、ここ触ったりするじゃないですか。あのおでんの蓋の上で十分実は調理もできます。効率がいいんですね。いざというときは、いろんなメニューがありますけど、そういう楽しい、ああ、こんなこともできるんだというようなことを子供たちと一緒に学んでいただければいいなと思っております。

そのことについて何かありますか。

○議長（景山 浩君） よろしいですか。

白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） 今日、備えるという言葉がいっぱい出てくるかもしれませんが、さきの火事で、豚舎の火事で、いろいろさっき町長も言われました。15時間、16時間のオペレーション、これは恐らく南部町消防団も初めてだったんじゃないのかなと思います。ふだんは2時間から3時間程度ですから。が、ゆえに見つかった課題もたくさんあると思います。我々は、消防団というのは何百メートルも離れたところで交信し合えます。今、IP無線を買っていた

きました。何と、全部使えなくなりました。16時間、あんパン2個もらいました。これも消防団はきつかったと思う、あの寒空の中で。トイレはどうするんだ、女性団員がいますからね。トイレのこともあったと思う、いろんな課題が見つかったオペレーションだったかなと思います、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監です。今回11月の7日から8日にかけて発生をいたしましたファロスファームでの火災について、南部町消防団では様々な課題が発生をしておりました。その中のまず一つは、先ほどございましたとおり、例えば今までは、これだけの約15時間にわたる長期の火災というものに対しての対応というのは、その中の考えでは、根底としてはありましたが、ただ、実際に発生したときにはどういった対応が必要なのかということで、まず1つ目は、補給とか兵たんに関わる部分。15時間もかかれば、当然燃料も必要になってきます。その燃料をどこからもらってくるのか。あるいは、例えばそういった業者との協定というのもございませんので、長期的に活動できる、そういった対応が一つ必要かと考えます。また、先ほどございましたとおり、食事に関する部分であったり、あと、長期間にわたると、やはり職員の、消防団としてのローテーション、勤務工程というのが非常に重要になろうかと思えます。そういった長期間にわたる活動に対して継続的に活動できるようにするために、今後、やはり活動に関して我々も検討していかなければならないと考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） いろいろ、いろんな課題が見つかったと。これは今日のテーマである、まさに備えの中に、やって、実際オペレーションしたから初めて分かったと思います。計画があり、机上訓練もされているでしょう。しかし、その中ではまだ見えてこない、実際にオペレーションしたからこそ分かったことがあると思います。かつて防災監は東日本大震災とか阪神・淡路大震災、そういったところも行っておられますけど、ふだんから備えて、訓練をされていたんだと思っています。ただ自衛隊員が机上訓練ばかりしてるわけじゃない、実際に想定して、こうなるんじゃないかと思って、訓練をされていた、実際に。だから、スキル、スペック、タクティクスが全て上がるわけですね。だけど、今の私たちもそのように、実際に訓練という名の下でもいいですけども、やってみて、初めて分かることもあるので、これからもそういった訓練も取り入れていったらどうですかという提案です。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。白川議員がおっしゃるとおり、様々な想定での

訓練というのは必要になろうかと思えます。現在、南部町消防団では、防災アドバイザーを中心に年に2回の消防団の訓練をしています。その中で、今回、課題部分でも、成果があったところとしまして、ポンプ車の中継送水訓練のほうをここ数年続けてやっております、その送水訓練の結果、成果が、この15時間にわたる長期間の水が、送水ができた、これが一つ成果ではなかったかと考えています。また、町としましては、来年度、西部町村の消防団で計画される連合演習という演習がございます。その連合演習も、南部町が当番町でございますので、その消防演習においても、各町村の連携を含めながら、こういった長期間にわたる火災等を含めた想定も考慮しながら計画をしていこうと。ですんで、事あるごとにいろいろな訓練機会を求めて訓練をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） 今ちょっと一つの例として豚舎火災を上げておりますけど、確かに広域の消防士さんから、あのとときの訓練が役に立ったねと言われております。防災監も御存じだと思いますけど、ふだんから何百メートルも離れたところから水を運んでくる、いわゆる中継をして、広域さんに水を渡すと。今回も、広域さんだけの消防車で、もう全然足りませんでしたから、この訓練が、何回にもわたってやったあの訓練が生きたなと思っております。

ただ、火災だけの話を今日はしませんが、15時間でもいろんなものが、課題が見えてきました。一定規模以上の災害が発生した場合は15時間どころの話じゃありません。団員は10日も2週間も張りつけになると思います。そのことも考えて、想定を、フェーズを上げるというか、そういうふうに、何ていったらいいでしょうかね、フェーズを上げた状態で想定して訓練をしていただけたらうれしいです。どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監です。今回の火災の例を挙げますと、大分県の佐賀関の火災の例を挙げますと、約17日間にわたる火災が発生をしたということでございました。その中で、住宅地の鎮火、飛び火した山地への鎮火、離島での鎮火という2段階の鎮火がありましたけども、こういった火災のケースの場合は、やはり県であったり、あるいは状況によっては空中消火で自衛隊の災害派遣をやはり要請するなど、各関係機関との連携が重要になってくるかと考えています。今年度、県も地域防災計画を見直し、山林火災に対応する計画を新たに更新してしますので、今後、南部町としてもその計画を更新をし、また、新たな関係機関との連携というところも含めまして、今後、一段階、長期間にわたるそういった活動ができるように対応していこうと考えています。以上です。

れは勉強というか、課題だったと。

ああいうことがないようにしてほしいんですが、昨年、ボランティア開設訓練されました。あのときにもまた実際やってみて、いろんな課題が見つかったんじゃないかと思いますが、どうですか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監です。昨年度、11月17日なんですけども、南部町のプラザ西伯でボランティアセンターの立ち上げ訓練を行いました。この訓練、今までほとんどやっておりませんでしたので、特に焦点としてはボランティアセンターの立ち上げと、初動段階の少ない人数でいかに効率的に立ち上げるかということのを訓練をいたしました。

その中で、やはり一番難しかった、課題となったことなんですけども、まず、ボランティアセンターと南部町の対策本部との情報の連携、これをどのようにやっていくのかということが一つ課題としてありました。また、今回は地震を想定して、昨年ですね、地震を想定して行いましたのでプラザ西伯で行いましたけども、例えば地震と、ここは浸水想定がありますんで、雨の場合、どこの場所にするのかという、場所での課題、それとあとは、それぞれが初めてやりましたので、ニーズの聞き取りだとか、あるいはそういう役割をどうするのかということに対して初めてやったことによって戸惑いがあったということがございました。

このときに、日野ボランティア・ネットワークから森本さんという方に来ていただいたんですけども、今後の方向性としては、先ほど白川議員からもありましたが、このボランティアセンターの立ち上げに対してもボランティアを要請して、ボランティアによる運営というところもやはり方向性としてありますんで、ボランティアは、先ほど言われましたとおり、災害時の土砂の撤去だとか、屋根のシートかけだとか、そういったことばかりではありませんので、幅広い中で要望していきながら運営していくということで、課題として多数上がっておりました。以上です。

○議長（景山 浩君） 副町長、宮永二郎君。

○副町長（宮永 二郎君） 副町長です。今、防災監のほうから昨年の訓練を経て生じた課題ということのを具体的に申しましたけど、もうちょっと幅広く日野ボランティア・ネットワークの森本さんから指摘されたことがございましたので、ここで御紹介をさせていただきます。

大きく2つございまして、1点目は、先ほど白川議員がおっしゃったマッチングの問題ですね。需要と供給というか、いろんなスキルを持った方が全国から集まられるときに、いかにその人に見合った業務を適切に割り振ることができるかということがボランティアの方々の今後の長期間にわたる従事のモチベーション維持につながるということが1点ありまして、もう一つは、受

入れ側のもてなしの姿勢、これが訓練によって、やはり慣れてないと事務的になっちゃうわけですね。そうすると、今の、先ほど議員がおっしゃったボランティアの方々っていうのは全国にボランティアに行かれてる方が結構多くて、横のつながりが非常にすごいということをおっしゃいます、現場でもおっしゃいました。最初に1回目、条件設定をして、受け入れてください、どうぞ、あらかじめ役割分担を持ちながら進めたんですけど、途中でストップをかけられたんですよ。なぜかという、皆さん、それで遠いところからボランティアに来られた方々に皆さんの気持ちが伝わりますかというような問いかけをされて、2回目、じゃあ、もう一回やりましょうということになると、雰囲気が変わるわけですね。ボランティアの方が来られたら、どうもありがとうございます、いらっしやいませっていうような、こちらですっていうような声かけが自然と生まれるという運営に変わりました。ですから、そういうおもてなしの心で、我々も感謝の気持ちを伝えることで、横のつながり、ボランティアの方々が、あそこへ行ったけど、あそこは受入れよかったよということで口コミで広がって、さらなるボランティアの方の獲得につながるというようなことも指摘をいただきましたので、運営に当たっては、そういうソフトの部分も意識することが必要だというふうに訓練の場では共有されたところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） 今の質問テーマはボランティアの活用というテーマで伺っておりますが、先ほどの副町長が言われたことも、ボランティアもいろんなスキルを持った方が集まります。中には、私も行ったことがあって、どこの例にしましょうか、高梁市の例にしましょうか。被災者、被災された方々がよう言いならんことを、ボランティアが代わりにボランティアセンターを通して自治体、高梁市に伝えてあげたり、ここは今こうなってるよ、こうなってるよとタイムラグでこのボランティアの人たちが毎日情報を上げてくる、何千人もいます、6,000人も7,000人もいたと思います、あのとき。だから、自治体の職員の人数って限られてるじゃないですか。この6,000人、7,000人、もし南部町でもっとあったら、万単位で来るかもしれません。いかに活用するかです。いろんなことが活用できますので、ボランティアの皆さんは。もういろんな現場に行って熟知してますから、できたら、そのボランティアさん、夕方3時ぐらいまでしか活動せずに帰ってしまうんですけど、またあした来てねとか言って、この人たちはどこに泊まるんだろうというのが僕の大きな課題で、できたらどっか広場があれば、テントが張れる、テント持ってきますからね。そうしたら、継続的にできるわけですよ。1回終わって、はい、お帰りなさいじゃなくしてですね、広場もどこか確保してあげる必要があると思うんですけども、いかがでしょうか。さすがにキャンピングカーでは無理だと思いますが、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。ボランティアセンターでのボランティアの受入れ体制ということが、非常に我々にとっても課題の一つかなと考えております。最初の段階でどういった方をボランティアとして要望されるか、よく能登半島のケースでもありましたのは、やはり周辺の、例えば県内のとか、限定された方のボランティアの最初の段階の支援、その後、どんどんどんどん広げていく。そういった形での段階的なボランティアの支援によって、例えば受援の体制も少しずつ受入れを広げていく、そういった体制も一つあろうかと思えます。

ただ、先ほども白川議員からもありましたが、ボランティアの方でも自分自身で寝泊まりできる準備をされてこられる方が最近は多くなっておられるということも鑑みますと、やはりボランティア専用のキャンプサイトといいますか、キャンプができるような、そういった、テントが張れるような、そういった場所の提供ということも必要になろうかと思えます。今後、いろいろと幅広く対応できるように検討してまいろうと思えます。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） 防災監も、近年、能登半島のその後の様子、何かのテレビで見られたかもしれませんが、100年以上の多くの家屋が倒壊しましたが、逆に、130年だったか140年だったか、ちょっと忘れましたが、倒壊していない家があったんです。そこはテレビ報道が入った家でした。何と、耐震改修っていうんですか、シェルターではなくて、改修をされた。数百万かかったそうですけども、それでも、そこは輪島塗りの老舗のお店で、工房と家が一体化した大きな家が、ひびは入りましたが、全く倒壊もしない、レッドでもイエローでもない、これからも住めますよという状況だったと。こういうこともあるんで、今、町が進めている耐震改修をもっと積極的にやっていただきたいと思えますが、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。今後発生する可能性の高い南海トラフの地震であったり、あるいは南部町でも鳥取県西部地震の断層で被害想定等もございます。その中で、平成12年の鳥取県西部地震を経験された、あるいはその当時耐えたそれぞれのお宅、自宅等の耐震改修というのは今後も必要かと考えておりますので、我々といたしましても、引き続き耐震改修の重要性、どういったケースで、どういった形でやっていければいいかということなど広報をしていきたいと思えますので、どうか御理解のほう、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） そうしますと、次の項目に移っていききたいと思います。

先にこれを読んでみましょうか。大山町奨学金返還支援補助金交付要綱、1を飛ばします。交付目的、第2条、本補助金は、人材不足が著しい県内の対象業種に就職または就業する大学等在学学生及び既卒者が借り入れた日本学生支援機構等の奨学金の返還額の一部を補助することにより、若者の就職促進及び大山町への移住定住促進を図ることを目的とする。これは大山町の話です。もう近隣の町はそれぞれつくっております。

今回、こういった質問をなぜするのかといいますと、南部町は子育て支援の町、これは住民の声をきく会に出てもいろいろ言われます。子育てするのは南部町がいいねと。ところが、町長もさっきも、どこかで言われてました。人材が、いろんな意味で企業人材、そして自治体人材、いろんな人材が今すごく少ないと思います。町内のスーパーへ行っても、いつも募集が出されてますよね、人材募集がね。スーパーだけじゃございません、どっこもです。

これはなぜなんだろうと私なりに考えてみましたら、18歳までは、仮にですよ、南部町がいいから南部町で育ちます。でも、残念ながら、鳥取県は学校が少ない、高等教育学校が少ないです、他県に比べると。だから、皆さんが神奈川、大阪、神戸、岡山、島根、広島、いろんなところに行かれるでしょう。僕は、行かれても帰ってきてくれたらいいなと思ってたんです。ところが、この奨学金というのは、もう簡単に言うと借金なんですよ。私の子供が県内の高校に行って、三者面談があったりするんで、何か今、千数百万円借りられる。だから、23歳で千数百万円の借金を抱えることになる。これが後にどういうことになるかという、ちょっと先生とお話ししましたらね。一つ問題なのは、借金返済で結婚を遅らせたりということもあるようですと。ただ、我々はそのぐらいしか分かりませんと。

私はもう一步踏み込んで調べてみましたら、大学を持ってる、例えばちょっと例を挙げると、岡山、島根県ぐらいにしましょうか、近場で。ここは、企業が自分のところに勤めてくれるなら、奨学金という借金の一部を肩代わりしてあげますよと、自治体もそうですよと。島根県、松江もそうですね。松江も、これは長女が松江のほうにいまして、三者面談があって、あなたの子供さんは島根県が補助していますと。だから、卒業したら松江、島根で就職してほしい。それ、希望でしょうと。当たり前なことだと思いますね。それだけの金かけているから。そして、ここで結婚をし、子供を産んでほしい。

私たち議会が何年前に、岡山の笠岡市と倉敷市に調査に行ったことがあります。何でこんなに子供が多いんだろう、若者が多いんだろう。ここは謎ですけど、そういった学校と自治体がうまく連携してるんじゃないのかなと。この町で暮らせば一定程度の助成金を出すから、この町で住んでくれ、鳥取県南部町に帰らないでほしい。そんなことがもしあるとするならば、鳥取県

も負けずに奨学金という借金の一部を助けるような支援制度ができないかと思っていたら、先ほど町長が、県の首長会議ですっと出してきたと、今年からできたと、県としては。そして、各自治体というか、伯耆町もやってるんですかね、ちょっと分かんないですけど、大山町とかいろんな町がもうスタートしてましたけど、南部町もやる。これは別に悪いことだと言ってるわけじゃなくて、少し見ていきたいのは、南部町はちょっと遅かったと思ってます、実を言うと。よその町は、大山町を例に挙げると、大山町の子供だけじゃないです、南部町でもどこの子供でもいいんです、うちに住んでください、そうしたら借金の一部を大山町が肩代わりしてあげますよという制度で、ちょっと先行してるのかなと思ってますが、南部町ももう9回裏、逆転2ランホームランを狙うぐらいのやつでいってほしいと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。おっしゃるとおり、県が7年の事業からスタートしてます、今年度事業からスタートしてます。これは長い間要望していた要綱だということは壇上でも申し上げました。なぜここまで時間がかかったかという、今でやってる医療であったり、それから保育士や看護師や教員、それから建設業、これは協会が、その建設業協会等の協会から基金を集めたその基金をベースにしながら県と一緒にお金を支援してるという制度のことから考えると、全ての全業種に広げることにはできないということはずっとこれまでも言い続けてきました。しかし、一方で、四国等がもう先行して全業種に広げてくるといったことに対して、やはり県も一定の理解と、このままではいかんといったことから全業種に広げていただいたのが壇上で言った内容でございます。本来であれば4月から、それに合わせて南部町でもUターンを促進するためにも全業種への支援といったことを考えておるのが本来ですけども、いまだできておりません。約1年遅れですけれども、令和8年度からこの制度をスタートしたいというふうに思っています。1周遅れを挽回するためにも全力で頑張りたいと思いますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） 少しちょっと下世話な話といたしますか、いろんなメーカーが、企業が、生涯所得というテーマでいろんな数字を出しております。生涯所得です。最初の初任給から始まり、退職したときの退職金、年金、生涯にもらう全てのお金を集めたら、男性はどのぐらいになるかという、2億4,000万だそうです。女性が2億1,000万。単純な話なんですけども、この2人が結婚されて、4億5,000万をその地域で使われるんだそうです。例えば、じゃあ、私の子供にしましょうか。松江に行きましたと、松江で結婚して。松江に4億5,000万のうちの6,000万だか7,000万を税金として払うんだそうですわ。あとはおうちを建てたり、

教育、いろんなことに使うんだそうです。だから、200万や300万かけたって、そのバックが大きいわけです。全然違います。そこで結婚もし、子供も産んでくれるんなら、継続もありますから、大きいですからね。その若い御夫婦が松江じゃなくて、南部町に来たっていうことを1組だけ考えてみても、経済効果っていうのは、下世話な話で申し訳ない、大きいんですよ。だから、どこの自治体も、倉敷も、岡山市も、松江も、そのことが多分よく分かってると思います。100万、200万かけてでも、この若者をここの町へ定住させようということになる。それだけのものがありますんでね、ぜひ頑張ってくださいと思います。

ここは大きな質問というよりも、それよりも、どれだけじゃあこの事業をしたことで、一度この地を離れた若者たちが帰ってくるのか、見てみたいと思うんです。要は、我々議員というのは効果を見ます。金の100万、200万を見てるわけじゃなくて、効果を見るんですね。見ていきたいと思います、よろしくお願いします。終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で、9番、白川立真君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） 秋田議員、継続してもいいですか、休憩したほうがいいですか。

○議員（1番 秋田佐紀子君） お願いします。

○議長（景山 浩君） では、ここで休憩をします。再開は、ちょっと中途半端になりそうなので、10時10分といたします。

午前 9時50分休憩

午前10時10分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

続いて、1番、秋田佐紀子君の質問を許します。

1番、秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 1番、秋田佐紀子です。議長からのお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。質問は1項目で、避難所の環境についてです。よろしく願いいたします。

近年、地震や豪雨など、全国各地で大規模災害が相次ぐ中、本町においても防災対策の重要性はますます高まっています。一方で、町民の皆様からは、災害は心配だが、ふだんなかなか考える余裕がない、避難所での生活が不安といった声が多く聞かれます。

政府は、昨年12月に避難所の運営方針を改定し、被災者が尊厳ある生活を営める最低基準を

示すスフィア基準を取り入れ、それまでトイレは50人に1基だったものを20人に1基と明記しました。さらに、トイレの比率を男性用と女性用を1対3とするよう推奨し、入浴施設も50人に1つとの基準を示しました。また、避難所内の1人当たりの居住スペースを最低3.5平方メートル、畳2畳分とし、段ボールベッドなどが置ける広さの確保を目指すとしています。指針では、このほか、温かい食事を提供できるよう地域内でキッチンカーを手配するなどの取組事例が紹介されています。また、昨年11月に中央防災会議等から令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方についての報告書が出されました。その中で、国の応援組織の充実強化や、被災地のニーズに応じてキッチンカーやトイレトレーラー、ランドリーカー等を迅速に提供するための事前登録制度、災害ボランティアとして活動する支援団体の事前登録制度の創設、全国の自治体における受援計画の作成、訓練などを総合的に進めるとしています。

これらを踏まえ、質問いたします。質問は6点です。

1、南部町の避難所におけるトイレ基準はスフィア基準と比べ、どうなっているのでしょうか。

2、スフィア基準に基づく避難所内の1人当たりのスペースを確保する取組について、町の考えを伺います。

3、キッチンカーやトイレトレーラー、ランドリーカー等を迅速に提供するための事前登録制度について、町の取組状況を伺います。

4、生活用水について、スフィア基準では1日1人15リットルを目標としていますが、町の取組を伺います。

5、内閣府は防災会議の女性委員の割合を2025年達成目標30%としていますが、町の取組状況を伺います。

6、女性・高齢者・障がい者・子供・外国人等の当事者ニーズをどのようにして把握するお考えなのか伺います。

以上、壇上からの質問といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、秋田議員の御質問にお答えしてまいります。

避難所の環境について御質問頂戴いたしました。南部町の避難所の環境について6点御質問をいただきました。

まず、1番目の御質問、南部町の避難所におけるトイレ基準はスフィア基準と比べてどうなっているのかについてお答えをいたします。スフィア基準は、被災者が尊厳ある生活を行うため、人道的支援における国際的な最低基準とされています。昨年11月の臨時国会で、石破前首相

は発災後、早急に全ての避難所でスフィア基準を満たすことができるよう事前防災を進めると所信表明をされております。避難所運営に関するマニュアルなどを改正されたところでございます。

御質問の避難所運営におけるトイレ基準は、男女比1対3で、20人に1基であり、その基準に比べて、南部町内23か所の各避難所には町が所有する携帯トイレや簡易トイレなどの備蓄では十分に対応できませんので、避難をされる際に準備される非常用持ち出し袋に3日分程度の携帯用トイレを準備されるなど、自助での必要な準備を啓発し、県や協定先などの調整により、簡易トイレなどの設備を各避難所に進めることとなります。

次に、スフィア基準に基づく避難所内の1人当たりのスペースを確保する取組について御質問いただきました。1人当たりの生活空間スペースは3.5平方メートルであり、およそ畳2畳分の広さです。このスペースにパーティションや段ボールベッドなどを設置すれば、現状の指定避難所の収容可能人数からは半数程度になると思われます。また、新たに避難所を増やし、1人当たりのスペースを広げるための施設もない状況でございます。このため、避難も避難所だけでなく、車中泊、親戚宅などへの早めの避難や広域避難など、様々な選択肢の中で対応していただきたいと考えます。仮に避難の期間が長期化すれば、県などとの調整による二次避難所などの検討や仮設住宅での避難生活が予想されます。

次に、キッチンカーやトイレカー、ランドリーカー等を迅速に提供するための事前登録制度について町が取組状況について御質問をいただきました。国では令和7年6月1日より災害対応車両登録制度が始まり、災害時にキッチンカー、トレーラーハウス、トイレカーなどの災害支援車両を有効に活用し、円滑な避難者支援を行います。南部町ではD-TRACE、災害対応車両検索システムによる支援制度に登録していますので、災害時にニーズに応じて支援を受けることが可能です。

また、白川議員の一般質問でもお答えしましたが、本年10月9日に一般社団法人日本RV協会と災害時におけるキャンピングカーの提供に関する協定を提供し、南部町内での災害が発生またはそのおそれがある場合や防災訓練等を実施する際に、キャンピングカーの提供など、効率、効果的な救援活動の確保を行うなど、南部町の防災対策を図る目的でございます。迅速に移動可能な機能性を持つキャンピングカーは、災害で疲弊・疲労した職員や災害弱者への避難所対応など、特性を生かした災害支援が可能でございます。

次に、生活用水について、スフィア基準では1人1日15リッターを目標としていますが、町が取組についての御質問をいただきました。生活用水について、1人1日15リッターを目標としていますが、スフィア基準に基づく確保は十分ではありません。町の地域防災計画では、災害

発生から3日間は1日当たり1人3リットルを、4日以降が3から20リットル目安として計画しており、町所有の給水車や被害を受けていない周辺自治体からの支援により、生活用水などの確保を行います。最近では生活用水確保のため、防災井戸が注目されています。鳥取県も県さく井協会と本年度災害協定を締結しており、関係町村にも防災井戸登録などを進めています。今後、本町でも防災井戸の普及を図り、災害時の生活用水確保につなげていきたいと考えます。

次に、内閣府は防災会議の女性委員の割合を2025年達成目標30%としていますが、町の取組状況を伺います、この御質問にお答えをいたします。南部町防災会議の構成メンバーですが、11名全員が男性で構成となっており、計画見直しなど、女性の視点も必要と考えています。今後、委員の選定に当たり、検討させていただきたいと思えます。

最後に、女性・高齢者・障がい者・子供・外国人等の当事者ニーズをどのようにして把握する考えなのかについてお答えをいたします。当事者ニーズの把握については、避難をする上で災害弱者である方への配慮が必要です。スフィア基準による新たな避難所運営マニュアルを参考にし、女性・高齢者・障がい者・子供・外国人等のニーズの把握については、防災説明会を既存の集落向けのほか、外国人向けの説明会などを計画し、いきいきサロンなど集まりの場を活用し、ニーズを聞き取りできるよう、様々な機会を捉えて把握を努めてまいりたいと考えています。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君の再質問を許します。

秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 私たち町民は、25年前の平成12年10月16日、午後1時30分に鳥取県米子市南方約20キロを震源とするマグニチュード7.3、最大震度6強を記録した鳥取県西部地震を経験しています。阪神・淡路大震災と同等でしたが、死者・行方不明者はありませんでした。

今、町の防災を進める中で、平成12年、2000年と今の2025年では、同程度の地震がもし発災した場合、背景がどう違うと感じておられますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。平成12年10月6日の鳥取県西部地震におきましては、マグニチュード7.3、最大震度、境港市と日野町で震度6強という地震が発生をしています。当時は、やはり阪神大震災以降の活断層型の地震が結構各地域で頻発した時期でございました。ですので、当時、やはり災害とか地震への備えというのは準備をしながらも十分ではなかったという状況かと思えます。また、現在のような耐震強化というか、そういったことも十

分できておりませんでした。当時の状況としては、倒壊家屋はありましたけども、死者等はなかったという状況です。

一方、現在の状況ですけども、やはりこの鳥取県西部地震断層というのは年々エネルギーをためていっています。鳥取県のやはり今後の見通しにおいても、鳥取県西部地震断層の地震というのは、当時、平成12年の地震と同様に、マグニチュード7.3クラスの地震が発生するという予想がされていますので、今後も引き続き自宅等の耐震強化で、やはり命を守るための対応というのが重要になってこようかと考えています。特に、我々は事前防災を中心に普及していく必要があるかと考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 事前防災という中には、私を感じるのには、2000年と2025年の今で大きく違うというのは人口ではないかなと思うんです。人口がもう減少している、2000年は南部町は1万2,210人でしたけど、現在9,892人と、3,000人少なくなっており、高齢化率が2000年は25.8%が、現在39.7%と上がっています。それと、生産年齢人口、15歳から64歳の方が2000年は65.8%、2025年は49.9%ということで、実際に避難を必要とする方と避難を手助けする人の比率が非常に変わってきているというところが、大きなフェーズが変わってきたんじゃないかというふうに思います。

先ほど防災監がおっしゃったように、事前の防災というのが非常に必要になる時期、フェーズが変わってきているなというのは感じます。人口減少で、2025年になりますと、高齢者が避難できない、もちろん発災して、町の職員の方も全員動けるか、ボランティアとして動く方も動けるかということもありますので、同じように被災しますので、避難所を運営できるかどうかということも大きく課題に上がるんじゃないかなというふうに私は感じております。

そういう事前防災が必要な今、同程度の地震が南部町で起きた場合、まず、どのように町としては動かれますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。まず、地震の程度ですけども、南部町での対応としましては、まず、震度4程度の地震が発生すれば、情報収集の体制を取ります。これ、震度4といえども、やはり地域での被害というか、そういった状況がある可能性もありますので、情報収集の体制を取りながら、震度5強以上になりましたら対策本部の体制を取っていくという状況となります。この震度5強という揺れなんですけども、一般的に建物等の亀裂が入ったり、傾いたりという、一般的に言われる、非常に地震が発生しても被害が及ぼしやすい地震となります

ので、その地震、震度5強以降、対応を取りながらの体制ということになっていこうかと思いません。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 私の住んでおります武信集落なんですけども、今年6月26日に振興協議会の取組で支え愛マップをみんなで作りました。私も参加いたしました。社会福祉協議会の職員の方々にお越しいただいて、御助言をいただきながら、みんなで1枚のマップに向かって意見を出したり、私が助けますとか、私は助けてほしいとかという声を上げながら、誰が誰を助けるかという具体的な取組のお話合いができました。お互いの動きを了解でき、それはとても安心につながるものでした。その中で、私の役割は高齢の父を、動いてくれるかどうか分からないんですけど、避難所へ連れていくという役割になりました。

それでは、本題に入りまして、避難所の環境について質問をさせていただきます。トイレのことなんですけども、十分ではないというようなお話があったんですけど、携帯トイレを各自準備して臨んでほしいということだったんですけども、使えるような、今実際に使えるトイレと携帯トイレで賄うってということなんですけど、実際使えるトイレが断水によって使えなくなったときってというのはどのように考えておられますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。もう当然そうなります。地震が発災をすれば、断水、停電はもう必ず起きますので、トイレは使えません。ですから、携帯用のトイレをその上にやって凝固剤で固めて、ビニールで絞って、屋外に保管する。幸い、こういう南部町のような空間の広いところは、そういうものを置く、各家庭に置く場所ぐらひはあると思います。したがって、各家庭であれば、そういう備えが必要だろうと思っています。今、至るところで、町内でもそういう使い捨てのトイレっていうのはたくさんありますので、3日間、とにかく3日間は、そういう劣悪な環境かもしれないけれども、それを乗り越えるための準備が、先ほど白川議員が言われましたけども、そういう備えを各家庭一人一人がやっていただきたいと思うんです。必ず行政として立ち直る道筋や方向を示しますので、その最初の混乱の3日間だけは、地域の皆様が力を合わせて乗り越えなくちゃいけない重要なところだと思っています。

もっと逆算しますと、最初の3分、自分がちゃんと生きてるということがまず大事だと思っています。そのときに生きていなければ、次のステージに行きませんので、その次の3時間、地域の皆さんと話し合って、当面、隣近所とどうするのか、そして、今言った3日間を何とか乗り越えていただきたい。それから先は、もう行政が全力を挙げて、いろんなところ、国、県、近隣の市

町村と応援しながら地域の皆さんを全力でお守りしたいと思いますが、最初の部分というのは、どうしても自助というもの、それから隣近所の共助、これが大切になると思っています。

トイレの問題は重要な問題ですので、ぜひとも、避難所にすぐ駆け込んで、避難所が何とかしてくれるということではなくて、まず、トイレのことについては各御自分で調整できるようにお願いしたいと思っています。私どもも全力を挙げてトイレの問題も、水であったり、暖を取るだとか、暑ければ、何とか空調関係を整えるだとか、そういう準備はいたしますけれども、最初の3日間で全ての環境は整わないという前提で備えていただきたいと考えています。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 統合保育所の新園に設置される、マンホールトイレというのがあるというふうに伺っております。これは実際に、どのようなときに使われますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田 政幸君） 建設課長です。今、統合保育所のほう、工事の中で進めております防災用トイレは、今、マンホールだけが駐車場に4か所設置するという計画にしております。実際に地震が起こったときには、その上に簡易テント式の屋根をかぶせ、まず便器、仮便器を置いて、簡易型のテントを、覆いをつくって、そこで用を足していただくというふうになります。その場合にも、水というのは断水しとる可能性もありますので、井戸を今、準備をするようにもしております、その井戸水を使って汚物を流すというようなものでございます。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） そのマンホールトイレですけど、下水道とつながっているんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田 政幸君） 建設課長です。下水道の本管の上にマンホールを4つ立ち上げているような形になりますので、汚物については、マンホールの本管を伝って処理場のほうに向かうというような設計でございます。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） マンホールトイレは下水なので、停電になって使えないというふうには聞いているんですけど、新園の場合は、停電になっても使えるというタイプなんですか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田 政幸君） 建設課長です。新園のマンホールトイレは、自然流下式、自然の勾

配の中で流すような形になっていますので、電気も必要ないつくりにはなっております。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 非常にマンホールトイレの有効性が分かりました。ありがとうございます。

今後、ほかにも、町としてはこのマンホールトイレを設置していく、広げていくっていう検討はありますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。マンホールトイレは、場所によって使い分けしていこうと考えています。下水道管も、いわゆる被害を受けています。マンホールトイレといっても、結局は見えなくしているだけのことであって、中に集まるものがきちんと処理場に流れていくわけではないわけです。ですから、緊急避難的なものだと考えています。特に、都市部と違って、町内の下水管っていうのは口径も小さいものですので、それが地震によって折れたり、折れるところにはマンホールというものがありますよね。マンホールが沈下したり、浮き上がったり、地震のときはありましたよね。あそこは全て壊れてるわけです。したがって、下水道自体がきれいに機能してこそ初めてするものですけども、ただ、町なか等にお住まいの人が、じゃあ、トイレをどこにするのか、それから、子供たちや高齢者の皆さんはどこにするのかっていったところの緊急避難的なものだというふうに考えています。

したがって、そのトイレの問題は非常に重要な問題ですので、まずは南部町に一番合ったやり方、それから季節を乗り越えられるようなやり方というものを、先ほど白川議員がおっしゃったように、訓練しとかなくちゃいけないと思います。使い捨てのトイレを使ったことのない方々がほとんどだと思います。そういう場合に、この使い捨てトイレというのは機能しますけれども、製品によってはなかなかうまく使えないものもあるという具合に聞いていますので、まずは御自分で使ってみるということが大事だろうと思っています。私どももそういう訓練というものもやりながら、住民の皆さんとトイレの問題について話し合っていきたいと思っています。

去年の、今年ですね、まだ。今年の秋に、実は、能登半島でもとんでもない事態があった、それはトイレの問題でした。道の駅がもう入れないぐらい全部がトイレ、トイレの中であればドアがあってというようなことで、それをある大学の先生から見せてもらって、私も驚愕しました。そうだなと思いました。皆さんが向かうところはトイレですし、ただ、もう少し考え方を変えれば、トイレに代わるような施設というのは、そんなに難しいことではないと思っています、今、便利なものもたくさんありますので。人や物がそこに集まると、環境が劣悪な環境になってしまいま

すので、そういうところを住民の皆さんと訓練や勉強会を通じて、いざといったときのことに備えるといったことを、これからも訓練を通じて頑張っていきたいと思っています。

○町長（陶山 清孝君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 最初にもお話ししましたが、2000年と2025年で違うのは、マンパワーの問題だと思うんです。いろいろなものを用意する、いろいろなものに対応するといっても、まず、人が集まれるかどうかということが一番の課題かなというふうに思っています。事前防災、先ほど防災監もおっしゃったように、事前の防災というのが本当に大事だなというふうに感じています。

いろいろな装備がありますが、トイレトレーラー、トレーラー型の移動式水洗トイレで、循環型の浄化処理技術によってし尿を分解して処理水として再利用できることに加えて、太陽光発電と蓄電池を搭載して、災害時に電気が寸断されても使えるものがあるそうです。連携協定を結んで自治体が導入してるっていうところもあるそうですけれども、南部町としては、これは検討はいかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。トイレカーは、先ほど言った3日間を乗り越えた後、継続的に避難所でトイレをずっと使わなくちゃいけないので、そういう場合に、トイレカーをそこに持ち込んで使うというものです。鳥取県もこのたび購入しています。知事と冗談半分で、トイレカーを各市町村がそろえることはないですよ、もちろんですと言われました。トイレカーを各市町村が買ったところで、ふだん使いができないわけです。やはりふだん使いができるものをうまく利用しながら非常時に備えるといったことが私たちの学んできたことですので、間違っても各市町村が全部トイレカーを持つとって、役場の前のトイレは、じゃあ、トイレカーでふだんしましょうというのであれば、非常にコストもかかりますし、難しい問題がある。ただ、いざといったときに備えて、トイレカーの使い方を訓練するっていったことは重要な事項だろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 避難所の1人当たりのスペースのことに移ります。現在、段ボールベッドというのは、備蓄でどれぐらいありますかでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。こちらの段ボールベッドの備蓄については、鳥取県との連携協定の中で準備をしますので、今のところ50セットと、あと、パイプ型のベッド

が50セット程度あります。そのほか、あとは周辺の各自治体等から災害時にそれぞれ連携しながら、段ボールベッド等を準備をしていくという形になります。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 西日本で、南部町は初めてキャンピングカーを導入された、連携されたってということで、テレビでも見ましたし、町民としてもとても誇らしく思っていて見させていただきました。

事前登録制度ですけれども、キッチンカー、トイレトレーラー、先ほど伺いましたが、ランドリーカー等は、町から県へ協定を働きかけるお考えはありますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。こちらのランドリーカーの件ですけれども、現在、今年度、6月1日から、国のほうが災害対応車両制度、登録制度というものを制度化しまして、それに対して、南部町も登録システムの中に加入をしまして、例えばキッチンカーであったり、トレーラーカーであったり、ランドリーカー、そういったものを必要な時期、場所等を含めて調整ができるようになっていきます。ただ、こちらも全国規模の展開ですので、例えば活動できる地域とか全部それぞれの車に指定がされてますので、その指定状況を確認しながら要請するという形になっていきます。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 生活用水に移ります。生活用水は日常生活に使う水、トイレの水を流したりとか、洗濯するという場合もありますけど、それを含めて大体15リットルから20リットル使うのではないかとということで設定がされてるようなんですけど、飲料水は1人大体3リットルぐらいというめどなんですけど、飲料水が不足した場合に、町から県に働きかけるお考えはありますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 現状の給水、水等の状況なんですけども、現在、南部町で備蓄しております備蓄水をもって、大体1人当たり3リットル目安の飲料水の確保はしております。あと、3日以降になりますと、当然、生活用水もさらに必要となってきますので、その際は上水道の、例えば配水池、水源地から必要な水を給水し、それぞれ各避難所に配分する形となっていきます。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 先ほど町長のほうから災害の協力井戸の登録を前向きに進めると

いうお話をいただきましたけれども、現在登録されている、把握されている井戸っていうのはありますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。現在、南部町で登録する災害対応車両というのはございません。こちらについては、我々は、災害時に借用する立場となりますので、災害時に必要な車両を、その登録制度で。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前10時45分休憩

.....

午前10時45分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。現在、災害用の登録井戸というのは、南部町内にはございません。今後、鳥取県のさく井協会等を含めて調整をしていきながら、今後、防災災害井戸を対応していこうと考えています。

なお、まず最初に指定されるのは統合保育所、新しい統合保育園のほうが、まずその災害用の井戸に登録されると考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。防災監が言ったとおり、現在、町内には防災井戸っていうのはありません。何が防災井戸なのかっていうと、電源がなくて上げられるわけです、こうやって。昔ながら、手で、これが防災井戸です。ですから、私たちの経験したような地震があったときに、特に会見地区が井戸が汚れたということも聞きますし、一般の井戸も汚れるかもしれません。ですから、これを飲料水の絶対的な確保の部門にすることはできませんけれども、今おっしゃったような、衣類を洗ったり、それから雑用水というのは必ず必要になってきますので、この確保のためには必要だと思っています。

しかし、私どもの地域の中であれば、私の家にも井戸持ってますし、いわゆるポンプで上げる、いつかポータブル電源の話もありました。それから、エンジン式の充電・発電機等をセットすることによって、工夫さえすれば、地域の中でそういう水源を確保することは、やはりこういう南部町のような環境の中では可能だろうと思っています。そういう水源がどのくらいあるのかといったような調査だとかいうことについては、これからの防災計画の中でしっかりと取り組んでいかなくちゃいけない事項だと思っています。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 防災会議のメンバーなんですけれど、11名いらっしゃって、全員が男性だというふうになっております。すごくダイナミックな計画を立てておられるので、本当に力を発揮されているというふうにお見受けいたしました。

国の方針としては、女性が2025年には30%っていうことを目標にしているっていうことなんですけれども、女性の方の検討もされているっていうことですが、具体的な役職とか何か検討されていることは今の段階でありますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監です。現状の防災会議の委員は、町長ほか10名の方で編成をしています。その中で、女性委員の方向性なんですけれども、昨今、女性の防災士の方も増えてきたり、あるいは、女性でそれぞれ活躍される、例えば協議会の会長さん等もおられます。そういった中で、我々も今後、女性の委員さんをどのように選定するか、これも具体的に協議しながら、ぜひとも女性の視点を入れられる防災会議として運営できるように、今後対応していこうと考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 女性高齢者、障がいのおありになる方、子供、外国人のニーズをどのように把握するかということでは、地域に、百歳体操とかいろんな部分で情報を取っていくってということもお話を伺いました。実際その方がそういう場に出ただけであればいいんですけども、やはりちょっと物理的に考えても難しい部分があるのではないかなというふうに私は思います。ですから、もしよろしければ、日頃から住民の方に寄り添っておられる民生委員の方の御協力をいただくとか、そういう方が防災会議の委員になられるっていうことは、御検討の余地はありませんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。やはり、様々な方に寄り添える方も含めて、我々としましても幅広く、幅広い視点で見ただけの方を女性の委員さんとして決めていきたいと考えておりますので、今後、いろいろな御意見をいただきながら、住民の皆さんからの、やはり集落での説明会の中でもそういった話も聞きながら、必要なニーズを確認をしながら決定していこうと考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 最後に、私からのお願いとなります。町民の生命と生活と生存を

守っていく、避難所は被災者の尊厳を守る場所であって、スフィア基準は質の向上に不可欠かと思えます。また、能登半島地震の教訓から、先ほど町長もおっしゃっていただきましたトイレ、水、支援車両、そして、女性の視点の強化が急務となっていると言われております。今回、とても女性の視点の強化ということが浮き上がってきているように思います。

能登半島地震では、エコノミークラス症候群健診で被災者の8.8%に血栓を認め、一般を大幅に上回ったとの記事がありました。同じ姿勢を続けること、トイレを我慢すること、水分摂取を減らす等で発症のリスクが高まります。最初の時点で、じっと動かない、水分取らない、手足の血管の中にかかなりの血栓ができて、それがずっと残っているという場合もあるそうで、それがいつ肺の血管に飛んで、肺梗塞といって突然死にならないとも限らない、足のほうの痛みを発症するか分からないという危険性が、最初の時点でかなりリスクがあるというふうに言っておられます。

一度助かった、避難をした、3分って町長もおっしゃいました。3分、一度助かった命を避難所で失わない。そしてまた、健康被害を出さないようにと切に願います。南部町でも、被災時に住民の方にいち早く今までどおりに近い日常生活を届けられ、安心して避難できる町を目指していくことを今後希望いたします。

以上、私からの質問を終わります。町長、よろしく願います。一言願います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。白川議員に続いて、大変、防災についての女性ならではの視点も含めながら御質問いただきました。私も本当に同感のところがたくさんあります。特に、一度助かった命を避難所で失わせてはならない、これはもう行政の責任だというふうに思っています。ただ、特に地震の場合には、行政能力が半分以下に一気に低下します。これ、地震が起こった瞬間に、町民の皆さんの生活水準も半分以下に一気に落ちるわけです。その落ちる度合いをいかに減らすのかがやはり備えであり、準備だと思っていますので、何度も繰り返しますけれども、最初の3日間の準備だけは、とにかく町民の皆さんにもお願いしたいと思っています。その後の備えについては万全を期しながら、できるだけ災害によって機能が大きく低下しないように備えることも含めながら、住民の皆さんが何とか立ち直れるような足場をきちんとつくれるよう、行政として全力を挙げたいと思います。今後とも御支援いただきますようお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 以上で、1番、秋田佐紀子君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） 続いて、12番、板井隆君の質問を許します。

12番、板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 12番、板井隆君です。議長よりお許しをいただきましたので、このたびは3点の項目について質問をいたします。

まず1点目、人口減少問題、これは、私、何回もさせてもらっている様々な視点からのことで、このたびも質問させていただいたところです。人口減少対策の推進について、政府は、令和7年11月18日に、我が国最大の問題は人口減少であるとの認識に立ち、高齢者や若者、女性を含む、誰もが自ら選んだ地域で住み続けられる社会を実現するために、地域の必要な社会保障サービスの維持、少子化対策の推進、安心して働き暮らせる地方の環境の創生、付加価値創出型の新しい地方経済の創生、外国人材の共生をはじめとする人口減少対策を総合的に推進をしていくために、人口戦略本部の設置を閣議決定いたしました。高市総理は、国の最大の問題は人口減少だと言っている。南部町議会の住民の声をきく会で、働く場がなければ収入の手段もなく、若者が出ていく。働く場の確保、企業誘致の必要性の声もありました。南部町の人口減少問題について聞きたいと思います。

人口が減っても、高齢者をはじめ町民が住み続ける環境、特に、中山間地域におけるにぎわいや活気あふれたまちづくりの必要性と施策について聞きます。

2点目、地方では、人口の自然増減以上に、社会増減の対策が最も必要であると思っておりますが、これまでの取組と成果、今後の施策について聞きたいと思います。

3点目、積極的な企業誘致が必要だと思うが、町の考えを聞きたいというふうに思います。

大きな2点目です。野生動物被害対策についてです。今年、北海道や東北地方が中心ではありますが、野生熊による被害が多発し、12名の貴い命が奪われる異常事態となっております。最近では、町内でも熊の目撃情報も報じられております。幸いに人身に及ぶ事故は発生してはおりませんが、今後も熊だけではなく、野生動物の被害は増加すると考えておまして、被害防止の必要性について聞きたいと思います。

1点目、熊を含む野生動物の被害防止の必要性を聞きたいと思います。

2点目、野生動物被害の原因として、山林の整備が行き届いていないと思われるが、里地里山の保全について聞きたいと思います。

大きな3点目の項目です。フルーツロード構想の進捗と課題、そして、今後の展望についてであります。この質問は、以前、米澤議員のほうからも質問があったところなんですけれど、町の特産品である梨、柿を中心として、農業振興と観光と組み合わせたフルーツロード構想は、五色ヶ丘果樹団地、天王原果樹団地周辺の整備も進み、農林産物の販路拡大とブランド化、観光農園

に向けて前進しつつあると思っております。フルーツロード構想の進捗と課題、今後の展望について問います。

1点目、これまでの整備状況と担い手、新規就農者の現状を問います。

2点目、スケジュールをまとめた振興計画、アジェンダの現状を問います。

3点目、観光農園等、今後の整備、展望、計画を問いたいと思います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。よろしく御答弁をお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 板井議員の御質問にお答えしてまいります。

初めに、人口が減っても、高齢者をはじめ、町民が住み続ける環境、特に中山間地域におけるにぎわいや活気あふれたまちづくりの必要性と施策を問うについてからお答えをしております。

今年4月末時点で、本町の人口が1万人を割り込んだところですが、4月から9月までの6か月間で町の人口は100人減るなど、その減少速度は増してきてると言えます。特に、20歳未満の数は、3月末の801人から9月末、769人へと32人の減少となり、日本人の高齢者割合は、9月末で4割に達したと報道がされています。

本町の場合、大学や高校が町内にありませんので、進学タイミングで若者人口が減ることは避けられませんが、地域の活力を維持していくためには、町内に生まれ育った若者たちに、大学等の卒業のタイミングや子育てを開始するタイミングで本町へUターンを選択してもらえるような取組が重要であり、課題であると考えています。本町は、山陰道米子西インターからも近く、米子市をはじめ島根県東部の市部にも通勤可能であり、今後の高速道路網の整備を通じて、仕事の選択肢はさらに整ってくると思います。ふるさとを離れた若者らに企業の情報や通勤のための環境のよさに関する情報を届けるとともに、奨学金の返還助成制度などを整備し、Uターンを選択してもらえるよう施策を展開してまいりたいと思います。

次に、地方では人口の自然増減以上に社会増減の対策が最も必要であると思うが、これまでの取組の成果と今後の施策を問うについてお答えをいたします。

本町は、子育て世代の皆さんに選んでいただける町を目指し、新婚の方や子育てをされている方への家賃助成、子供を育てる上で必要となる生活支援給付などを充実させています。この結果、単年で見ると社会増に転じる年もあるなど、おおむね転出入が均衡した状態が続いていました。しかし、令和6年1月から12月の社会増減はマイナス29人になり、東京一極集中の影響も如実に表れてきています。

人口減少に対応するため、社会増減の均衡を目指したなんぶ創生2.0戦略の策定を進めていま

す。関係人口の創出を重視し、若い世代の定着や新たな人の流れづくりを検討しています。11月3日のかまくらふれあい祭りでは、南部町おてつたびで初めて訪れた若者が販売を手伝い、地域の皆さんと交流を深めました。旅を通じて地域を知り、交流を重ねることにつながりが強まり、将来の移住や二拠点居住につながる可能性があります。若者の減少が著しい地域において、おてつたびで来ていただく若者が、草刈りや祭りの準備等をしながら地域住民と交流を図る、これが地域の活力にもつながっていくものと考えています。今後は、おてつたびを通じた若者の受入れを積極的に進めてまいりたいとも考えています。

次に、積極的な企業誘致が必要だと思うが、町の考えを問うについてお答えをいたします。本町は、町内工業生産額を人口で割り戻した場合の金額が県内で最も高い、工業の町でもあります。誘致企業等を対象に毎年開催している企業懇談会で寄せられた声を施策に反映するなど、町内企業の成長とさらなる投資を呼び込む企業誘致にも尽力をしております。また、新たな企業やそこで働く従業員の方に選んでいただけるよう、近隣市町村と連携をしながら、高速道路網をはじめとしたインフラ整備に力を注いでまいります。

さらに、今後、企業で働く従業員として多くの外国人の方をお迎えすることになるということも忘れてはなりません。11月30日には、町内企業で働く外国人の方に協力をいただき、外国人の方にとって住みよい町になっているか、町歩きを行って意見交換をさせていただくイベントを行いました。このような取組を町内全域に広げ、また、外国人のみならず、障がいのある方、高齢者の方など、誰にとっても暮らしやすい多文化共生のまちづくりに積極的に取り組んでまいり所存でございます。

次に、熊を含む野生動物の被害防止の必要性についてお答えいたします。県によりますと、令和6年度の鳥取県の鳥獣被害額は約8,000万円となっており、被害を受けると、農業収入の減はもちろんのこと、農業者の耕作意欲の減退、最終的には離農につながるおそれがあり、鳥獣対策は農業を維持、発展させていく上で重要な施策であると考えております。

特に、今年は熊の出没被害に関するニュースが連日のように流れており、町内でも、4月から11月までに熊らしき目撃情報が3件ございました。熊の対応に関しては、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の一部が改正され、本年9月1日に施行されたことに伴い、9月29日に本町鳥獣被害対策協議会の臨時総会を開催し、関係者と情報を共有し、連携していくことについて確認したところでございます。今後、熊の対応につきましては、関係機関との協力体制を強化し、庁内横断しての組織体制を構築するとともに、イノシシや鹿に対する被害防止対策を継続し、総合的に鳥獣被害対策を行ってまいりたいと考えております。

次に、野生動物被害の原因として、山林の整備が行き届いていないと思われるが、里地里山の保全について問うという御質問にお答えいたします。里地里山の保全を行うためには、農地と森林との一体的な維持管理を行うことが重要であり、森林の整備において森林経営計画の策定、竹林整備事業の利用促進を図り、森林の荒廃につながらないように施策を推進してまいります。将来にわたり里地里山の保存を考える上では、農林業の推進はもとより、定住対策や防災等の多様な観点から総合的に取り組む必要があると認識してるところでございます。

最後に、フルーツロード構想の進捗と課題、今後の展望について御質問をいただいています。まず、これまでの整備状況と担い手、新規就農者の現状についてお答えをいたします。フルーツの生産強化としての整備状況に関し、初めに、五色ヶ丘果樹団地の状況でございますが、再生事業はおおむね本年度で完了予定でございます。担い手として新たに整備した園を9名で管理する予定であり、約3.4ヘクタールのうち約1.2ヘクタールを新規参入者4名が管理し、2.2ヘクタールを5名の農業者が継続して管理する予定でございます。なお、新規就農の4名の方は既に栽培研修を終え、完成した果樹園の管理に取り組んでいただいております。

また、イチゴの研修ハウスの整備に関しましては、昨年度から1棟ずつ整備し、来年度までに合計3棟建設予定でございます。研修ハウスでは、1名の研修生に栽培研修に取り組んでいただいております。

次に、スケジュールをまとめた振興計画の現状についてお答えをいたします。五色ヶ丘果樹団地再生事業については、計画期間が令和5年度から令和9年度となっており、今後は機械導入支援や高収益作物導入を行ってまいります。研修体制の強化については、毎年1棟につき1名の研修生を誘致していき、担い手育成総合支援協議会が研修の受皿として機能していくよう、現在準備を行っているところでございます。

最後に、観光農園等、今後の整備、展望計画についてお答えいたします。果樹園の再整備や研修拠点の整備は、それぞれ令和9年度、令和8年度の段階で一段落しますが、新たな受入れ体制の構築を図りながら、引き続き、就農誘致の取組を進めてまいります。あわせて、観光農園や生産物の直売などの出口戦略や観光分野との連携についても、生産者をはじめ町民の皆さんの御意見をお聞きしながら進め、フルーツの魅力が農業や観光、集落活動などの様々な分野の振興の素材として生かされるよう具体的に検討を行い、計画を立ててまいりたいと考えています。

以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 板井隆君の再質問を許します。

板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 答弁ありがとうございました。

では、ちょっと3項目で、私、いつも時間が足りなくなることが多いので、極力短めに質問しながら答弁をいただきたいなというふうに思っています。

まずは、人口が減っても高齢者をはじめ住民が住み続ける環境なんですけれど、やはり、私は、町長の答弁では、若者のUターン、これは必要なことではあると思うんですが、何ていいますか、住んでる人たちがいかに南部町っていいところだっていうふうに思ってもらえるような、やはりそういう施策的なものが一番必要ではないかなっていうふうに思ってるんですけど、その辺の対応についてはどのように考えておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。住んでいる方が楽しむといったことが、私も一番大事なことだろうと思っています。しかし、やはり、そこに住んで、これが当たり前という環境に慣れた皆さんにとっては、この地域のよさというのはなかなか分からない、今そういうところで、外から来た人の感想などを聞きながら、そんなにええかやといったところがやはり大事なところだろうと思っています。

先日、NHKがやりました「小さな旅」という番組を3回、私も見ましたけれども、最初的时候には東京から2件と、あと、ほかの県から1件、そして、最後に放送した日にちは、県内の町村長さんから2名、テレビ出ちょうがないって電話をいただきました。皆さんこぞって、南部町というのはああいうところで、里山守るために、今ばかりではなくて、過去からずっと長い歴史の中でそうやってこられたんですねと、よく分かりましたというお話を聞いたところです。自らが楽しむといったことや、それから人々を楽しませる、そして、楽しんだ上にまたやろうといったような気持ち、そして、その継続性を仲間とともに気楽に無理をしない、こういったことを循環しながら、いろいろな営みが南部町の中で長い時間をかけてやってきたと思っています。

来られる方が一番よく言われるのは、南部町は極めて親しみやすい、人柄がいいって言われます。これは、この前、JICAの副理事長さんが来られたときに、ほかの理事の皆さんと、国内で、冒頭申し上げましたけど、二十何か所でやってるんです。皆さんは、二十何か所のその地域柄をよく知ってますし、派遣した隊員たちのやってきたことや行動や、それから後の感想なんか聞くと、そのときの理事の皆さんがおっしゃるのは、僕は最初はお上手を言っておられるんだろうなと思ってたら、いや、どうもそうではないようなんです。それは、言われるのは、例えば、来た隊員たちに対する扱いが非常に濃厚だということなんです。そして、2年後に帰ってきたときに、その子たちの、2年前にああいうことをした子供たちだといったことが的確に言われると

ころってというのは、全国の中でないと言われるんです。そのぐらい南部町は、やはり会見地区であれば、出雲街道で多くの人々が行き交った地域の中で暮らされていました。この西伯のこの辺りは、旧の法勝寺街道、それで、これは商人の通り道で、ウナギの道とも呼ばれているぐらい、またこれが違った意味で多くの人が行き交っていたと思います。そういう方と長い間情報を共有したりつながってきたその歴史が、やはり私たちの知らない中に、この地域の中のDNAとしてつながってるのではないかと考えてます。よその人を排除しない、仲間として簡単に取り入れて仲よくなるといったDNAが仮にあるとすれば、それはやはり地域の宝物だと思いますので、そういうあたりをしっかりと伸ばしていく、人を楽しませ、そして自らも楽しむ、そしてまたやろうといったような気持ちになるような、そんな取組を続けていくことが、やはり一番その地域活性化の肝なんではないかと考えています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） ありがとうございます。

私も「小さな旅」見させてもらって、あっ、私でも知らないようなこととか、南部町のよさというのをしみじみと感じて感銘も受けたところなんですけれど、今、私たちが住民の声をきく会、やっております。私たち3班は、3集落回らせていただきました。その中で、やはり若者や子育て世代の支援は、必要性は理解をするけれど、住み続けている高齢者に対する支援やにぎわいの創出、活気あふれた施策も講じてほしいというような意見がありました。

この住み慣れた高齢者の方々の支援については、こういったような対応を今現在やっておられるというふうに思ったらいいんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。住み慣れた高齢者というか、住み慣れている人というのはここに住んでおられる方ですので、若者に限らず、福祉政策というのは南部町の伝統で、かなり高い水準にあると思っています。例えば、町内にある医療機関、病院で、医師が14人、看護師が100人、こういう医療環境が整った町というのは近隣ありません。やはり、そこに住んでると分からないところがやはりたくさんあると思いますし、それがまた私は魅力だと思います。あれが足りんがな、これが足りんがな、生きていかれんがなというようなことではないそういう地域に、これまで多くの皆さんが汗を流し努力をなされた形が今の南部町にはあると思っています。しかし、それに甘えていたのでは未来が語れませんので、まだ足りないところがあれば、ぜひとも議会と御相談しながら、やれるところであればしっかりとやっていかなければならないと思っております。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） そうですね、住民の声をきく会ばかり言って申し訳ないんですが、30年ぶりだったかな、南部町にUターンをした。前は会見のほうだったけど、今、こちらのほうに、西伯のほうにおられる方が、南部町ってすごいなって言われました。それは、さっき、その前に言われた南部町民の人柄、そして環境、そして医療体制、こういった町は多分ないんじゃないかなというふうにも言うておられて、南部町の本当に暮らしやすさ、住みやすさっていうのはあるというふうに思っておりますが、でも、町長が先ほど言われました福祉の充実っていうのが、やはり特に高齢者の方には必要などころがあるんじゃないかなと思ってまして、今、地域振興協議会にはそれぞれ福祉コーディネーターがおられて、各地域、場所によって、やはり課題が違ってくるということで、各協議会に置いてもらってると思うんですけど、この協議会の役割について、今の現状を問うてみたいというふうに思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。振興協議会の課題というのは、ここでも何回かお話をしてきました。合併して20年ですから、19年、早いところは19年を迎えようとしています。課題はたくさんあると思っています。その課題を今、振興協議会と行政と一緒にしながら勉強をしています。作野教授にも中に入らせていただきながら、少し時間をかけてやっていこうと思っています。まずは、全ての組織、集落、それから振興協議会も、これは昭和の形を残した体制を持っていないか、いわゆる本当にそれだけ人がいないと回らんかやっていったところから、今考え直そうとしています。春の行事、夏の行事、秋の行事、冬の行事と、これを同じことをこうぐるぐる回していますけども、現実には、先ほど議員がおっしゃったように、高齢化が進み、若い人材がない、計画を立ててくれる者がいないし、何かやろうといったときに勢いが無いといったことがまずあると思っています。この辺りのところに、本当に今までのそういう各集落がやってきた、どれを残して、何はやめていくべきなのか、やめる必要があるのかどうか、こういったところをまず話し合えるような地域であってほしいと思っています。そのための今準備段階であります。

振興協議会も同様でして、例えば振興協議会の運動会を、防災監に言ってますけれども、防災運動会のように、先ほど2人の議員のおっしゃったような地域が全部集まることは、これはすばらしいことだと思います。いろいろなところが何とかしてでも集まろうというのはすばらしいことです。ただ、駆けっこをしたり綱引きをするだけの運動会が本当にこれからも必要なのか、また、できるのかといったことを考えれば、もう少し集まる意味を十分に考えて、防災訓練と合わ

せてやるだとか、これを競争性がない、学ぶ側に立ったような、ああ、そういうやり方があるんだなというような、せっかく多くの皆さんが集まるので、何かふだんの暮らしに生かせるようなことにつなげるようなことができないか、こういうことを重ねています。課題はたくさんありますけれども、一つ一つ、これからの人口減少社会に備える意味も込めながら、地域の在り方を検討しているところでございます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） ありがとうございます。

ただ、私が質問させてもらったのは、福祉コーディネーターの役割。私、南さいはくのことを言うわけではないんですが、全体的にこのコーディネーターの存在感というものがちょっと薄いんじゃないかなという思いを持ってしまして、やはりコーディネーターが中心となって、さっき町長言われた様々なイベントとかそういったことも含めた高齢者の方への配慮、思いやりを含めたそういった対応が私はなされてないというふうに思ってるんですけど、その点は、どうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 福祉政策課長、加納諭史君。

○福祉政策課長（加納 諭史君） 福祉政策課長です。福祉コーディネーターの役割について御質問ということでございますが、福祉コーディネーターだけが地域振興協議会という地域の中で福祉の役割ないしは高齢者の方の役割をするわけではなくて、あくまでも我々が目指しているのは、地域福祉推進計画の実現に向けた地域振興協議会の福祉機能の強化であります。その強化を進める上で、福祉コーディネーターが中心となって、だけではなく、中心となって、そういったような福祉を切り口にしたまちづくりを展開していくことを目指しております。したがって、福祉コーディネーターだけがするのではなくて、福祉コーディネーターが協議会の事務局、それから地域の方々を巻き込んでうまくまちづくりを進めていく、そんな役割というふうに認識しております。以上です。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前11時26分休憩

午前11時26分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 別にコーディネーターを責めてるわけではありません。協議会と

一緒になってやらなくちゃいけないというふうに思ってます。例えば、常設型のサロン活動や見守り生活支援活動等、地域福祉に関する活動が主に大きなものだというふうに思ってますけれど、その協議会とコーディネーター、そして集落とのつながりが、なかなか見えていないっていうことを言っておるんです。その点は、どうなんですか。

○議長（景山 浩君） 福祉政策課長、加納諭史君。

○福祉政策課長（加納 諭史君） 福祉政策課長です。福祉コーディネーターを配置しまして、長いところでは3年目を迎えるというところでございます。福祉コーディネーターにもいろんな方がおられて、地元出身の方もおられますけれども、必ずしもそうでない方がおられるといったような現状があります。特に、そういう地元出身でない方につきましては、まずは地域のほうに出かけて行って地域の人の顔を知るだとか、地域を知るということをお願いしているところでございます。議員がおっしゃいました、そういう集落との関係が少し弱いよということでもございましたら、再度、福祉コーディネーターには我々のほう並びに社会福祉協議会のほうから活動なりをもう一度再点検というか、一緒になって協議してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） こればかりやっていると、もう時間がなくなるので、コーディネーターが、しつこいようですけど、悪いわけではない。みんなが一緒になって、地域も一緒になってやる、それによって、高齢者の方が住んでよかった、どんどん参画をしてもらう、高齢者の方に参画をってもらうという、そういった流れをつくってほしいというところをお願いをしておきたいというふうに思います。

次は、自然減少以上に社会増を目指す対策を講じるべきってということで、先ほど町長言われました、私も令和6年の1月から12月の県が出している南部町の人口動態っていうのを確認は取っています。特に外国人の人数が、今年が30人出て、20人入られたんですかね。そういったようなところも確認はしたんですけど、この住んでる若者への創生施策というところの点について、町としては、どのような考えと対応をさせていただいているのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 未来を創る課長、松原誠君。

○未来を創る課長（松原 誠君） 未来を創る課長です。町長の答弁にもありましたけれども、やはり、若い人に向けては、南部町にお暮らしいただく方のアパート助成、こういったもので、ぜひとも多くの方にお越しをいただきたいというふうに取り組んでいるところでございます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） さっきの件ですけれど、確かに今年度は68人ぐらい転出が増えているというのが現状なんですけれど、過去を見ると、本当に100人以上社会増減が増えたという年もあったというふうに私は見ました。やはり若者にとって南部町の魅力、そして活力あるまちづくりっていうものを発信していく、今でもしておられるんですけれど、今後もっともっと必要があるというふうに思っていますが、その点についての対応を確認しておきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 未来を創る課長、松原誠君。

○未来を創る課長（松原 誠君） 未来を創る課長です。若者への魅力の発信ということで、特に今年度になってからなんですけれども、SNSでいろんな事業の発信などには力を入れているというふうに考えているところでございます。また、企業さんと連携した若者のUターンっていうのにも力を入れていきたいというふうに考えておまして、例えば、関西圏での若者を対象とした同窓会事業、こういったものも今できないかというところで相談を行っているところでございます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） ありがとうございます。

立地的には、町長も答弁がありましたように、米子市、松江市、そういった近隣の都市のほうでも通勤ができる範囲、非常に場所的には恵まれているというふうに思っておりますので、その辺をしっかりと充実していくことが必要なのかなというふうにも思いました。

そして、積極的な企業誘致が必要だとも、これは、この間、議員研修会があって行って、副議長も諸般の報告をされたように、人口減少を抑える、若者の流出を止めるためには、やはり地域で働く場所が必要だというふうに話も聞きました。

この企業誘致なんですけれど、南部町を含めた西部のほうで協議会ですか、振興協議会があると思うんですけど、こういったような町長、首長同士の話というものがあるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。中海・宍道湖・大山圏域のこのポテンシャルというのは、日本海側で4番目だと言われております。そのポテンシャルがこれまで生かし切れなかったのは、やはり南部町のすぐ横にある県境によるもの、それから横の横断する道路網の弱さ、こういったものがあるということは言われて久しいと思っています。これを乗り越えなくちゃいけないということで、今現在、おとといも鳥取で県内の市町村長が集まって、石破知事を囲む会をしました。その中で、今ほど県内の市と町村長が腹を割って話せるような時代もなかったなといったことが石破さんから聞かされました。それから、国会議員の中でも、今ほど。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前 11 時 34 分休憩

.....

午前 11 時 34 分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

○町長（陶山 清孝君） 失礼しました。石破元首相からもありました。そのように、今非常に、条件はいい条件にあると思っています。さらには、安来市で村田製作所、出雲村田が令和 12 年にオープンします。4 車線化も今、高速道路の 4 車線化もなかなか思ったように進みませんが、これもこの関係市町村長で重点要望として要望をし続けています。

問題は、人の流れが都市部からこの中海・宍道湖圏域に帰ってきてもらえるかどうかといったことにあると思っています。なかなか県境の壁は難しいんですけども、例えば、例えば出雲村田がオープンする、今、大学生たちは、大学に今入った子たちは、求めれば就職先として可能性はあるわけですけども、ただ、一方で、この地方の中で人材不足、従業員不足はどこもが課題として持っています。南部町にも工業団地があるわけですし、もろ手を挙げて、じゃあ、新たな企業のところにこういう企業がありますからどうぞっていうのも、これもなかなか難しい状態だなというふうにも考えています。とはいえ、若い世代が帰ってくるそのチャンスというものは、学生たちに情報は提供しなくてはなりませんので。このチャンスってそうそうあるものではないんです。今度二十歳の集いがありますけど、そういう場面を通じながらでなければ、昔のようにお父さん、お母さんのところに何か文書を送ったところで、その情報が子供たちのところにつながるような今もう情報社会ではありません。子供たちに直接、こういう働き場所がある、それから、この機会に南部町に帰ってこないか、南部町周辺にも働くところはあるぞといった情報を的確に伝えられるような手法というものを私どももいっぱい考えながら、それを追求していき、子供たちが帰ってきやすい環境をつくっていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 町長おっしゃるとおりだというふうに思います。やはり、最初の壇上での答弁ありましたインフラ整備を進めていきながら、企業誘致の確保、それから、南部町はそういった場所へのベッドタウンだよというような感覚もあっていいのではないかなと思います。やはり、どうしたら 20 代後半から 40 代世帯が町に戻ってこのまま暮らして、子供たちを産んで育てるために家を建てたい、住んでよかった、住み続けてよかったと思ってもらえるよなまちづくりをしていけば、おのずと人口減少も抑えられるのではないかなというふうに思って

おりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

では、野生動物の被害対策についてです。最初、壇上での答弁にありました、約8,000万という被害だったんですけれど、これは南部町内ということで確認してよろしいのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、亀尾憲司君。

○産業課長（亀尾 憲司君） 産業課長です。8,000万というのは、鳥取県内の令和6年度の被害額でございます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） ありがとうございます。

8,000万だったらすごいなと思って、私の聞き漏らしだったと思ってるんですけれど、必要なのは、熊、そしてイノシシ含めた被害防止策っていうことになると思うんですけれど、今、3件の町民の方からの情報もいただいているという、それ以外に、何か熊によって被害を受けたとか、例えば柿が食べられてしまったとか、そういったような情報っていうものはないのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、亀尾憲司君。

○産業課長（亀尾 憲司君） 産業課長です。3件以外の被害については連絡いただいております。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 熊までは、まだ南部町、被害は及んでいないんですけれど、今年のイノシシの捕獲というのは、どのぐらいの捕獲数があったというふうになっておりますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、亀尾憲司君。

○産業課長（亀尾 憲司君） 産業課長です。現在までの捕獲数の把握は現在行っておりませんが、令和6年度のイノシシの捕獲数は480頭でございます。鹿は14頭でございます。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） やはり、まだイノシシの被害っていうのは、それだけ大変なんだろうっていうのは察しますけれど、今年は何か、イノシシが少なかったというふうに、私がつくっている田んぼでは思っています。いつも田んぼの、イノシシの遊び場だと皆さんに言われているんですけど、今年は全くそういった被害もなく、量は管理が悪いのでそんなに取れませんでしたけれど、それなりに取れたというのが現状なんですけれど、この鳥獣害被害というものに対して、これからどのような新しい対策とかそういったものを計画なり対応をされるようなこと

があるのか、確認を取っておきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。全国の町村長さんたちと会うと、もう熊の被害の話ばかりです。今年、ニュースで脚光を浴びていますが、この議場でもお話ししたことがあるかもしれませんが、昨年、おとしあたりから、中部地方、それから、この近隣であれば兵庫の首長さんから、熊が人を襲うという話はもうお聞きしていました。しかし、ここまで襲うというのは、本当に山が荒れて食べ物がないからなのかどうかも含めて、もう少し研究が必要なのではないかと思っています。

そもそも熊は肉食ではないわけで、人や犬を襲わないんですよね、そもそもが。それがこのようなことになったのは、これはエビデンスも何にもない話で、農水省に私が一緒に行くと必ず中部地方の首長さんが言われるのは、鹿の味を覚えた熊が人を襲うんだと、しきりにこうおっしゃるんです。その辺りでは、数千頭の鹿を駆除しなければならない、それを埋めておくと、あるときから、埋めるのがなかなか難しくなったハンターの方々が投げた肉を食べることで、熊が、あるときから肉の味を覚えてきた。カロリーが高いので、ドングリなんかより摂取カロリーが断然高いわけですよね。そうすると、やはり覚えた、学習能力の高い熊が襲うんではないかということを経年前からおっしゃっていました。ほかにもいろいろな、山の木の実が減ってるとかいろいろな課題はあるかもしれませんが、もう少し、実際になぜこういう事態が起きてるのかがはっきり分からない限りは、対策が打てないのが本当ではないかと思っています。そのぐらい深刻な問題だと思っていますので、行政としましても、万が一に備えた対策は、しっかりと取っていく必要があると思っています。猟友会も含め、警察等とも連携をしながら、各自治体とも連携し、動物の、有害鳥獣による穀物、作物ぐらいならいいですけども、先ほども言いましたように、人への被害がないようにしたいと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） やはり人への被害をなくす、少なくするためには、常日頃から広報というものが大事で、例えば、秋になると山にタケを取りに行ったりとか、春は山菜を取りに行ったりとか、やはり独り歩きをすると、どうしても襲われがち、襲われた後の対応もできないというところから、何かを携帯して、音が出るものとか、何かスプレーとかあるみたいですけど、やはりそういったところをしっかりと周知して広報していき、町民の方に被害がないように対応していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

最後、フルーツ構想のところなんですけれど、壇上でも言いました、米澤議員が2年前ですか

ね、キックオフミーティングの内容等々について質問し、それから1年以上がたってき、目に見えて天王原ですか、に、イチゴのハウスが建ったりとか、目に見えてフルーツロード構想の流れというものが出てきてるなっていうふうに思っておられますけれど、今の、まずは農業の生産振興について、今の現状をもう一度確認を取っておきたいというふうに思います。

○議長（景山 浩君） 産業課長、亀尾憲司君。

○産業課長（亀尾 憲司君） 産業課長です。答弁の中でもお話をさせていただきましたけども、令和7年度でハード事業を終了し、今後はソフトの事業であったり、あるいは機械導入というものを進めていきます。機械導入は農薬散布等の機械導入でございますけれども、ハードからソフトにシフトをしていこうというふうに計画をしているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） そうすると、このソフトというのがこれから大切な状況だと思います。新規就農、町外からの就労もある程度固定して準備ができた。フルーツロード構想としてはそれで終わりではないというふうに思っているんですけど、経験者不足に対する、例えば梨、柿の場合は、町外からではなくて町内の方をある程度模索をしながら就農していただく方を探していくというような最初、体制があったと思うんですけど、その点については対応はどうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、亀尾憲司君。

○産業課長（亀尾 憲司君） 産業課長です。新規就農、県、町外の方も含めての新規就農をしてまいりますけれども、引き続き、研修の受皿である担い手育成総合支援協議会というものを今立ち上げておりますので、こちらのほうで、町内の方、町外の方含めて研修の体制を強化していこうというふうに考えております。なお、こちらの協議会については、JA等の、県も含めて、関係機関のほうに加わっていただいております。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） ありがとうございます。産業課がつくっておられます「一年中フルーツが楽しめる。フルーツ生産で活気があるまちづくりプラン」というので出しておられるわけなんですけれど、その中で、さっき言った、後継者がいない、なかなかないという現状なんかからすれば、町外、町内も含めて様々な方を募集をかけて、そういった興味のある方、気持ちある方に呼び込んで対応していくということがこれからも求められ、その辺のソフトの充実ってというのが必要だと思うんですけど、どういった今、形で、町内外を含めて、そういった方々を探し、対応しておられるということなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、亀尾憲司君。

○産業課長（亀尾 憲司君） 産業課長です。農家の方に対して、令和5年度に、柿農家さん、梨農家さん中心でございましたけれども、アンケートを実施しました。その中で、梨、柿園を維持することができないので、貸出しであったり、あるいは、どなたかにもう作っていただきたいというところで意向確認をさせていただいております。そのアンケートをもって町内、町外の方に対して広く状況をお伝えしながら、関心を持っていただいた方にアプローチをし、柿園、梨園に関心を持っていただいている方に作っていただけるような環境、あるいは、そういった整備を現在行っているところです。意向調査を行って、意向がある方に対してアプローチをしている、そういった状況でございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） ありがとうございます。その対応なんですけれども、このプランを見ると、令和10年度までの目標っていうのがつくってあって、例えば柿ですと、令和8年度で短期目標が4人、令和10年度の目標が6人というふうになっています。面積もそれぞれ増えていっているという状況の目標があるわけなんですけれども、この目標というものは順調に推移をしていっているというふうに捉えておいてよろしいでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、亀尾憲司君。

○産業課長（亀尾 憲司君） 産業課長です。柿、それからイチゴの就農、ハウスへの就農について、目標と計画でございますけれども、イチゴの研修生については少し苦戦をしておりますけれども、柿農家さんの就農であったりは順調に進んでいるところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） もう少し大きい声で言ってください。なかなか聞き取りにくいところがありました。

担い手育成総合支援協議会、町長の答弁にもあったんですけど、この協議会の役割っていうものは、今生産している方々が担い手の方の指導をしたりとか、様々な内容があると思うんですが、これも十分な協力をしていただいているというふうに捉えておいてよろしいですか。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前11時52分休憩

午前11時52分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

産業課長、亀尾憲司君。

○産業課長（亀尾 憲司君） 産業課長です。担い手育成総合支援協議会、成立をしておりますけれども、年に3回、定期的に開催をし、研修生の状況を確認したり、課題はないかというところで、皆さんと共有をしながら進めているところでございます。順調でございます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） それが一番、多分これからの必要な部分で、さっき人口問題のところでも出ました、南部町は人もいい、非常に協力的だというようなことがありましたので、その点は心配はしていないと思ってるんですが、やはり、南部町でこれから農業、果樹栽培を始めるっていう中であっては、そういった指導者の方、地域の方の思いっていうことが受け止められれば、じゃあ僕も頑張ろうっていう気持ちが出てくるというふうに思っていますので、この担い手育成協議会の協力を、しっかりと、町とすればサポートしていただきますようによろしくお願いをいたします。

もう少し、農業生産の振興についてなんですけれど、イチゴです。南部町が作られた、天王原ですか、のところに3棟建っていると思うんですが、その辺の場所は、順調に進んでいる、研修の場所として進んでいるというふうに理解してよろしいですか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、亀尾憲司君。

○産業課長（亀尾 憲司君） 産業課長です。イチゴの研修施設に関しましては、令和6年度、3棟建ててます。そのうち1棟が研修用、2棟が機械を入れるようなハウスであったり、あるいは育苗のハウスでございます。令和6年度3棟、令和7年度にさらに研修ハウス1棟を建てております。現在、研修生が使って、順調に建設だったり研修が進んでいるところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） さっきの柿のところでも言いました、目標設定、令和8年度3人、それから10年度の目標が5人ということになってはいますが、その点もクリアできそうだといいように理解してよろしいですか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、亀尾憲司君。

○産業課長（亀尾 憲司君） 産業課長です。目標を達成できるように努めてまいりたいと思います。現在1名の方が研修を行っているところでございます。1年に1名ずつ研修生を受け入れる、そういう計画でございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） ハウスによって研修をして、そして、今度は自分が独立をしてハウスを建てるとなると、非常に高額な投資が必要であるというふうに、さっき休憩時間に白川議員が言っておられて、あっ、そんなにかかるのかというふうに思っておりましたけれど、やはり投資っていうものはそのくらいは覚悟していかなくちゃいけないというような現状なんですか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、亀尾憲司君。

○産業課長（亀尾 憲司君） 産業課長です。御指摘のように、研修後の独立をしていくときの初期投資は多額なものがかかるというふうに当初から認識しておりました。したがって、できるだけ初期投資を抑えるように、研修用のハウス、新企画でございますけれども、現在は中古のハウスを県内、県外のほうで探して、使われてないハウスがあれば譲っていただけるように、あるいは貸していただけるように、そういった取組を今、JAさん、普及所も含めて、そういう取組をしているところでございます。できるだけ初期投資を抑えて経営に向かっていただけるように考えているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 町長、そこで聞きます。やはりどうしても初期投資が高額なとき、県とか国からの補助金もあるでしょう。ただ、それでも、さっき言ったような金額もかかってくるわけなんですけれど、町としてそういった方々に対する支援というか、そういったようなところは、あれば教えてほしいし、なかったら、どういうふうを考えておられるのか、聞きたいと思えます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。当面は、先ほど課長が言いましたように、中古の品物が、今、高齢化のために、皆さんも目につくと思いますけど、いろんなところにハウスの骨だけが残っていたりしています。これを投げておいて新しいものを買う必要は私はないとずっと思っています。労働力だとか、人材だとか、そういうものが要りますけど、そういう人をかき集めながら移設をして、最初に初期投資ができるだけ低く、借金を最初から返すことばかり考えておったんでは、とてもではないですけど、農業やれませんので、初期投資ができるだけ安くなる方法を、今、産業課や県と一緒に模索しているところです。それを置いておいて、新品の機械のやつを2分の1補助金出しますよってというのは、もう少し時間をかけながら皆さんと十分に議論してやっていかなくてはいけないことだろうと思っています。そういう補助金ありきではなくて、今あるものをうまく使いながら、やる気のある皆さんがそろっていますので、そのやる気が落ちないよう

に、一生懸命側面から応援していきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） これ、個人的な就農ばかりではなくて、同僚議員も農業施策のことで様々な質問をこれまでもしてもらっております。こんな補助金があるなら、じゃあ僕らもやりたいわというようなこともあるかもしれませんが、農業、稲作に関して、じゃあ僕らもそういった補助をしてくれやというような思いもあるというふうに思っています。今はどうしても、法人とか新規就農とか、そういったところに力を注がれて、個人農家に対しては、その辺の手厚さっていうものが若干薄いなど、ちょっと質問と外れてしまって申し訳ないんですが、その点について、町長、どういうふうに考えておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。これも何度もこの議場の中でも議論いただいた点だと思っています。法人に補助ができるが個人にはできないというのは当然のこととして、個人には、基本的には補助っていうのはできないのが原理、原則だと思っています。それをその個人にするためには、それ相応の考え方を整理しなくてはならないと思っています。原理、原則からいえば、法人を立ち上げ、法人として、個人であっても、個人を抜け出して法人を立ち上げ、法人の中でやはり農業を運営していくという方法は、これからの農業経営の中では重要なことだろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） すみません、あと、残された時間で。観光農園について質問もしておきたいなと思います。今ちょうど、パッチェリービーのある富有の里の協議会の事務所のあつり周りで、イチゴハウスを使ったイチゴ狩りとか、作物の収穫体験というメニューも対応してもらってるんですけど、今後どのような形で、観光農園、それから拠点エリア構想、その辺を今後どのように対応していきたい、いくというところがもしありましたら、まずは聞かせてもらいたいというふうに思います。

○議長（景山 浩君） 産業課長、亀尾憲司君。

○産業課長（亀尾 憲司君） 産業課長でございます。今後の方向性でございますけれども、観光農園、今年の春、イチゴ狩りをさせていただきました。そういったものも含めまして、観光農園の出口戦略含めて、どういうふうに出口戦略をつくっていくのか、あるいは、観光分野との連携という中で、どういう方々と連携していくのか。現在、アイデアはありますけれども、まだ全体像、構築できておりませんので、今年度後半に向かって、全体像を構築しながら、関係機関の皆さん

と連携し、検討していく予定でございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） やはりこれからは、ハードがある程度落ち着いたので、ソフト、そういったものを充実していくんだっていうふうに今答弁もいただいたんですけど、そのソフトの中には、観光農園としての地域の役割っていうか、そういったものが必要であるという、これから検討されるっていうことなんですけれど。例えば担い手の育成支援協議会、これは生産者の方が中心となってこの協議会つくっておられると思うんですけど、皆さんの意見としてどういような話が出ているのか、聞かせていただければと思います。

○議長（景山 浩君） 産業課長、亀尾憲司君。

○産業課長（亀尾 憲司君） 産業課長でございます。担い手育成総合支援協議会の中の話合いは、今ある研修生に対する支援をどうしていくのかというところと、それから、独立した後、どういふふうに支援をしていこうかというようなところでございます。あわせて、今度、イチゴの研修生が独立してきますので、そういったところの支援も考えていきたい、あるいは、繰り返になりますけど、観光施策とどういふふうに連携していくのかというところを検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 最初はいいんですけど、後の観光としての連携という中には、この方々、生産者の方々の理解がないことには成り立っていかないとは思ってるんですけど、もう1点、先ほど、エリアの構想ということも言ったんですけど、全体的な流れとして、エリアとすれば、どのような形でフルーツロード構想を完成させたいっていうふうに思っておられるのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、亀尾憲司君。

○産業課長（亀尾 憲司君） 産業課長でございます。最終的な構想、イメージでございますけれども、フルーツロード構想は、フルーツを素材にして、観光も含めて様々な分野でそういったフルーツの話題が取り上げられ、生産者、それから関係機関、あるいは地元の集落の方、そういったところで地域の振興につながるような形になるような、そういったイメージが最終的なイメージを持っているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 拠点エリア構想からいけば、天王原を含めた、今のジェラートがあるあの施設等々が中心になってると思うんですけど、目的は、町外から来た方々に少しでも

長く南部町に滞在をしていただくっていうこと。町外から来るところは、花回廊が一番手短なところ、年間に30万人なり来ている、そういった方々をいかに長時間滞在してもらおうかっていうところが必要だと思うんですが、その中で、野の花があります、私、時々あそこ、販売協議会の関係で使わせてもらったりするんですけど、やはり中の施設、僕らは外でやってます、中の施設がやはり投げとけば投げとくほど、様々なところに故障とかそういったものが出てきています。やはり、その施設を有効的に使っていくっていうことが必要だというふうに思ってるんですが、町長、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。おっしゃるとおりでして、もともと伯耆町も一緒に運営してたものを、一応解散ということで、南部町がお引き受けするような形になりました。今後はそれを続けるのかどうかといったことが課題になってくると思っています。今考えてますのは、スタートアップに使えるような方法がないのか、そういう募集方法はないのか。一遍商売をやってみたいといった方々に、先ほど、初期投資が極めてゼロに近い形でチャレンジするようなチャレンジショップができないかといったような、いろいろな方面で検討を加えているところでございます。あるものですので、できるだけ有効に使って、地域の活力につなげたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 残り1分余りになりましたので。

板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 板井です。また住民の声をきく会になりますけれど、先日、池野のほうに行ってきました。集落の方々から様々な意見を聞いた中で、特に、疲弊する中山間の今後の集落づくりに対しての意見を非常に多くいただきました。活性化のためには、あそこには第二小学校があります。でも今、池野、鶴田から子供たちは1人も行っていません。そういったことを含めてでも、地域の方々たちは小学校にすごく思いがあって、これからも協力をしていきたいという中で、周辺の整備が必要だと思っているというふうにも言われて、何年か前に、あその残土処分場がありましたよね、計画はなくなったところですけど、やはり地域の方は、そこを利用して、例えば工場誘致ができたりとか、それから住宅を建てたりとか、そういったことをすれば地域ももっともっと活性化するというような思いの中での意見をいただきました。非常に大変厳しい現状ではあるとは思いますが、処分場について、再度県のほうにでもお願いをしてでも、あの周辺を何とか活性化をするというような方策はできないものでしょうか、町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。公立の残土処分場として測量までしていただきましたので、

できるだけその先を考えたいという考えはやまやまですが、同じ町内の中で、地域の中で反対が表明されています。行政としては、その反対を押してまでするというのは非常に困難だと思っています。地域の中で、全体として、地域課題として、活性化の一つとして残土処分という手法を使って、その先に地域の活力を維持するような方策を、御同意いただけるのであれば、前向きに考えたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 以上で、12番、板井隆君の質問を終わります。

○議員（12番 板井 隆君） ありがとうございます。

○議長（景山 浩君） ここでお昼の休憩に入ります。再開は午後1時30分といたします。

午後0時10分休憩

午後1時30分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、11番、仲田司朗君の質問を許します。

11番、仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 11番、仲田司朗でございます。議長の許しを得ましたので、通告どおり2点について質問させていただきます。

まず1つは、物価高騰と最低賃金の値上げに伴う今後の町財政の影響についてであります。

円安に伴い、輸入品の資材は高騰しています。また、トランプ関税でも物価への影響があります。一方で、政府は時給1,500円を目標に掲げていますが、雇用の7割を支えるのは中小企業であり、経営体力がなく、賃上げの原資の確保が難しい中小企業にとって最低賃金の上昇は死活問題であります。町民の暮らしも町財政も今後厳しくなってくると考えますが、町財政の動向について伺うものでございます。

1つ、令和8年度予算編成に伴い、物価高騰の影響をどう考えておられるのでしょうか。

2つ目、町内中小企業への影響をどのように把握しておられるのか、お考えを伺いたいと思います。

3番目、最低賃金の上昇について、町の支援策が考えられないのか、お伺いするものでございます。

続きまして、耕作放棄地の解消策についてであります。農業委員会等で農地パトロールを実施して町内の耕作放棄地の現地確認を行い、該当地の所有者等に個別面談で解消に向けた取組がなされていますが、一向に解消されていない現状でもあります。既に長期にわたる荒廃農地は森林

化して、樹木が繁茂しているところも見受けられます。農家の高齢化及び担い手不足で、今後も農家人口はさらに減少し、耕作放棄地が増えていくのではないかと思います。この解決策について伺うものでございます。

1つ、山間部と里地では、耕作放棄地の動向はどうなっているのでしょうか。

2つ目、耕作放棄地について、今以上の解決策が考えられないのか、お伺いするものでございます。

以上、壇上での質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、仲田議員の御質問にお答えしてまいります。

初めに、令和8年度予算編成に伴い、物価高騰の影響をどう考えているのかについてお答えをいたします。

現在、円安進行や国際的な情勢変化に伴い、資材やエネルギー価格が高止まりし、全国的に物価上昇が継続しております。本町におきましても、多岐にわたる分野で経費の増が見込まれており、令和8年度予算編成において大きな影響を受けているところでございます。また、最低賃金の引上げについては、国が時給1,500円を目標に掲げている中で、人件費の増加への対応が中小企業の経営に重い負担となることが懸念されております。本町におきましても、中小企業は地域の雇用と経済を支える重要な主体であると認識しておりますので、国や県の支援制度の活用促進など、事業者寄り添った支援に努めてまいりたいと考えております。

本町の財政運営につきましては、令和7年度当初予算編成から将来にわたり安定的な行政運営を継続するため、財政調整型基金の一定の残高確保を目標に、枠配分による予算編成手法を導入したところでございます。令和8年度におきましてもこの方針を継続し、必要性や効果を精査しながら予算要求型の調整を進めておりますが、現在まさに編成作業の真ただ中でありますので、限られた財源の中での歳出構造の見直しに取り組んでるところでございます。今後も物価や賃金動向、経済情勢の変化を的確に捉えつつ、町民生活に必要な行政サービスを維持しながら、効率的で持続可能な財政運営の確立を図ってまいります。

次に、町内中小企業への影響をどのように把握する考えかについてお答えをいたします。町内中小企業への影響についてですが、地域事業者寄り添い、支援を行っておられる商工会との連携を密に取りながら状況把握に努めてまいりたいと考えております。町内中小企業においては、物価高騰に伴う仕入れコストの上昇を価格に転嫁することができず、最低賃金の上昇に対応するための原資について融資制度等を活用しながら当座をしのぐ事業者も出てくるのではないかと心

配もしてるところですが、このような町内中小企業の動向というのは、やはり商工会が的確に把握されていますので、その状況を遅滞なく共有させていただきたいと思います。

次に、最低賃金の上昇について町の支援策が考えられないかについてお答えをします。事業者が行う賃上げに関連してということになりますが、国や県におきまして事業者が賃上げに伴って実施する生産性向上、非正規雇用労働者の処遇改善、働き方改革などの取組に対する費用の一部が助成される支援メニューというものがございます。町では、商工会と連携を図りながら、制度周知や申請支援を行ってまいりたいと考えております。

また、令和5年度にスタートしました地域通貨たすかーど事業は、町内での消費環境を促し、町内における経済循環を推進していくための施策です。町からは、利用者を対象としたポイントアップキャンペーンの原資支援や、利用店舗を対象とした二次元コード決済導入支援などを行った結果、町内でのカード利用金額は着実に増えてまいりました。町内中小企業の皆様に必要な賃上げを行っていただけるよう、町内消費の拡大に向けて、たすかーど事業をさらに促進してまいります。

続いて、耕作放棄地の解消についての御質問を頂戴しております。山間部と里地での耕作放棄地の動向はどうなっているのかという御質問にまずお答えをいたします。農業委員会が実施している遊休農地パトロールの令和6年度の結果では、約23.6ヘクタールが耕作放棄地であり、南部町の耕地面積全体の約2%を占めているところでございます。耕作放棄地は、概して平野部が多い天津、大国、手間地区より、山間地域である上長田、東長田、賀野地区の割合が多くなっている傾向がございます。

次に、耕作放棄地について、今以上の解決策が考えられないかについてお答えをいたします。町では、現在、地域で農地の維持管理に取り組んでおられる活動を中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金等で支援するとともに、基盤整備事業の活用等により耕作放棄地の発生防止、解消に努めているところでございます。一方、農業従事者が高齢化し、農業担い手が不足する中、中山間部等の条件が不利な地域や平野部周辺の山際の畑地等を中心に、農地の活用が困難となっている状況がございます。今以上に農地の活用を促進するために、既に担い手となっている農業者へ継続した営農支援を行うとともに、新たな担い手確保として、フルーツロード構想を含めた果樹の生産振興や地域おこし協力隊制度を活用した就農誘致を行ってまいります。あわせて、農地の集積、集約が効率的な農業経営の発展に資することから、農業法人等の農業経営面積の維持、拡大の取組を支援していきたいと考えております。

また、新たな取組として、令和6年度から、農業委員会を中心として、農地の粗放的利用の観

点からローゼル栽培の取組を行っております。ローゼル栽培は、施肥や水やりなどを頻繁に行わなくても生育するため、手をかけなくとも栽培ができ、また、連携企業やローゼル栽培研究会を通じて飲食業に出荷できるといった出口も確保していることから、遊休農地の拡大を防止するための作物として非常に期待をしており、取組に協力していきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君の再質問を許します。

仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 答弁ありがとうございました。若干声がかれておりますので、御承知いただきたいと思いますが、先ほど答弁いただきましたように、物価高騰と最低賃金の値上げというのは、町財政に対しても歳出の増加という形で直接的な影響を及ぼしたり、財政運営に課題をもたらしていると私は思っております。特に、いろいろな項目があるんですけども、今回の予算の議決をしましたけれども、人事院勧告に基づいて職員の給与改定が可決されましたが、8年度は、7年度に比べて、先ほど言いましたように、人件費の増加によって、給料とか賃金だけじゃなくて、社会保険料だとか、残業代だとか、賞与などの関係経費が増加するんじゃないかと思うんですが、どの程度の試算をしておられるのか、ある程度、試算ですので、分かる範囲内で教えていただけたらと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（景山 浩君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。人件費の部分の令和8年度の当初の見込みということなんですけども、現在のところ、4%から5%ぐらいの増加かなというぐらいで今見込みを立てているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 先ほど4%か5%ということで、結構な上げ幅になってくるんじゃないかと思うんですが、一番私が心配するのは、支出はするんだけど、収入がなければ、逆に言えば、借金ばかり増えてくる格好が出てくるんじゃないかと思うんです。これも次から出てくるんですけども、例えば委託料だとか、あるいは指定管理料なんかが増加するんじゃないかなと思います。なぜかという、清掃とか、給食だとか、障がい福祉なり、施設の指定管理などで多くの行政サービスが民間委託されております。大体指定管理は、3年間とか5年間同じ金額ということで当初あるんですけども、この最低賃金なり、あるいは物価高騰が影響を及ぼすために、契約単価や委託料の見直しが必要になってくるんじゃないかと思うんですが、その辺の考え方はいかがなものでしょう。

○議長（景山 浩君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。指定管理等々についても、先ほど答弁にあったとおり、現在ヒアリングを行っている最中でございます、その中で、ある程度の増加というところを見込みながら各課の状況というのを聞かせていただきたいという具合に考えているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 今後の予算編成でございますので、きちっとした数字がありませんが、私は今の考え方を教えていただけたらと思っておるところでございます。

事業費とか投資的経費も、やっぱり物価高騰とか、あるいはエネルギー価格、特に光熱費ですね、これは、一昨年から急に、特に光熱費もぼんと上がった。それから、建設資材なんかも資材の価格が高騰しておって、当初予定していた工事が、公共事業とか、インフラ整備とか、施設管理が、やっぱり更新するのになかなか費用がかかるんじゃないかと思うんですが、そういうところも、ある程度、人件費のところでは4%か5%というような見越しがあるんですけども、ある程度、そういう見越しはどの程度、そこも試算的なことはまだされてないのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。人件費の部分については、先ほど人事院勧告のところ、ある程度見込みというか、予測が立つというところでパーセント申し上げましたけれども、工事費であったり、それから光熱水費という部分が各事業によってどの程度の影響をもたらせるかっていうところは、これからのヒアリング、それから事業の見積り等々取らる中で、各課のほうで、各課のほうでというか、全体の課である程度のそういった予算要求に対しての調整というものをさせていただきながら聞き取りを行うという具合にしています。ただ、光熱水費については、令和7年度の上がり方、それから、人件費というか、資材についても、令和7年度の上がり方というところからは、さらにどんどんどん上っていくという感じではなくて、光熱水費についてはある程度横ばいな感じかなという具合な印象を受けながら、現在のところ、ヒアリングに向かおうというような状況でございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 上がることばかりなんで、なかなか、それがあがる程度事業にしわ寄せがいくんじゃないかなというようなことは思うわけでございますが。その物価高の影響を受けて、特に給付金事業なんかの実施が、また高額になってくるから、その財源的なものが扶助費だとかいうようなことが上がってくるんじゃないかと思うんですが、その辺もやっぱり同じよ

うな考え方で今やっておられるのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。扶助費等に対しても大体考え方は同じなところで、これからのヒアリングになりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） なかなかそれ以上のことを突っ込んでもどうしようもないとは思いますが、そういう格好で、物価と併せて歳出のほうがどんどん増えていくということを共有しとかなければいけないと思います。そのために調整基金というものが7年度から組まれているというようなこともございますから、ある程度の動き方はあろうかと思うんですが、ただ、逆に、税収のほうが増えるのではないかと思うんですね。賃上げということになると、町内の勤めておられる方の賃上げということになると、全体の所得増加につながったりするわけですから、個人の住民税だとかいう、法人住民税にしても好循環を行って長期的な安定の税確保というようなことも出てくるんじゃないかと思うんですが、その辺の見込みってというのはどうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。今現在の歳入の町税の状況は、若干の伸びというか、増額部分での確認というところを今財政の中ではしているところです。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） そこでちょっと財源措置の問題でございますけれども、今、国会に上程されております国の予算では、2兆円規模で物価高騰対策として物価高騰対策重点支援地方交付金というようなことで今打ち出されて、財政支援を僅かではありますけれども講じていこうということで、今、各自治体のほうにどういう格好であるかということも話があります。これは短期的な財源不足を補うということではあると思うんですけど、これの方向性なんかは今決まっておりますか。まだそういう検討中の段階なんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。今現在、国のほうから経済対策の交付金というところのお知らせ来ておりますけれども、まだ金額、内容のメニュー等は示されておりますけれども、金額等が示されておられませんので、どのようなメニューにどういった配分かというのは、これからの協議になります。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 今、検討中ということで、いろいろ知恵を絞っていただきたいと思いますが。物価上昇が上がると賃上げも上がるという状況になりますけれども、やっぱり住民の実質賃金というのは、もう購買力が低下して、賃金は低下する可能性があるというわけですが、先ほど町長のほうからありましたけれども、財政運営でも、効率的な財政運営をしていかなきゃいけないということであろうと思いますけれども、それに増して、町財源の確保ということで、先ほどの国の交付金とかありますけれども、地方債を活用した財源確保というのは今後とも必要になってくると思うんですけど、今後の推移の中で地方債が増えてくるのではないかなと思うんですが、その辺の見方っていうのは、まだはっきりとした様子は、調整交付金の関係があるから、どの程度の今後、もくろみがやっておられるのか、その辺は、分かる範囲内でいいですけど。

○議長（景山 浩君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。地方債のところの影響を聞かれているというところでございますけれども、令和8年度の当初予算組みのヒアリングの中で、各種事業のメニュー、その中で、特定財源が決まる中で起債を充てていくという形になりますけれども、事業のメニューによって、それぞれ一番有利な起債を選んでいくというような形になっていきますので、地方債の規模というところは、まだきちんと明確なところは言えませんが、大体、同等のところでは地方債のところは予定はしているというところでございます。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 一番は、お金がどうしても、支出が増えるとなかなか事業もできにくいというところがありますので、私は、行政サービスの水準を落とさなくてできるだけ安定した提供体制の維持ができるような取組っていうのはいろいろと考えておられると思うんですけども、やっぱりこの辺のことについて、しっかりと確認していかなきゃいけないと思います。特に、賃金の上昇というのがありますけれども、鳥取県の場合、10月からですかね、鳥取県の最低賃金が1,053円ですか、ということになりました。大企業の場合は内部留保資金というのがあって、ある程度対応は十分ですけども、中小・零細企業には、内部留保っていうのは、言ってみればほとんどないような状況で、先ほども雇用の約7割が中小企業ということで、経営体力がないという状況の中で、大変、賃上げの原資が厳しいという状況がありますが、特に、そういう中で、中小・零細企業に対しての、実際に、これは日本商工会議所の調査で調べたところ、賃上げの目標は、対応が不可能なり困難と答えた企業が7割を超えてると。今年度も7.3%上げられた場合、15%が廃業とか休業を検討するというような回答が出ております。企業の経営が

悪化すれば労働者の失業リスクが高まるおそれがあるということで、先ほど町長の話の中でも、商工会を通じていろいろ情報提供をしていきたいという話がありましたけれども、この辺の見方についてどのように考えておられるのか、ちょっと細かく見ていただきたいと思うんですから、いかなもんでしょう、こちら辺の最低賃金との、これは、最低賃金は行政が決めるものではないと言われればそうなんですけれども、これに伴います考え方はどのような、商工会と一緒にあってその推移を見たいということのお答えだったと思うんですけれども、その辺についてちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員のおっしゃるとおり、急速な物価高騰によって町民の暮らしも非常に疲弊しているという具合に思っています。言われていますとおり、消費者物価指数の一番大きな影響をしているのは食料品だと思います。それからエネルギー。エネルギーについては、この夏から調整が入ってきましたので、今、エネルギーも含めても8%ぐらい、食料品が安定してきて、今2%、対前年比ですね、ぐらいになってきているところで、少し落ち着きをしてきたんではないかと思っています。その一方で、賃金水準が上がったことが、企業にとって非常に大きな、特に、中小の企業経営の皆さんにとって大変大きな痛手になっているということは、多様な面から、多方面からも聞いております。ぜひ、商工会と中心になりながら、国、県を通じて補助制度、支援制度があるという具合に聞いてますので、その支援制度が十分に各市町村内の事業者様に行き渡りますように応援をするといったのが町村の仕事だろうと思っていますので、その辺りのところでまた御支持、御支援をいただきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 先ほど町長の話がありましたように、国とか県の支援制度っていうのがありますけれども、これは補助金とか助成金で、言ってみると、賃上げたときの半年とか、あるいは1年とかも、言ってみると僅かな金額ではございますが、でも、やっぱり中小企業を支えていくこと、地元でその支援の上乗せができないのかなというような感じで思っておるところでございます。他の自治体の中でも、そういう、言ってみると上積み、上乗せをしながら対応しておられる自治体もあるわけございまして、100%ではございませんけれども、市町村独自の助成制度、あるいは融資制度っていうものがあったらいいのではないかなと。ただ、町内の中小企業っていうのも、個人事業もあったりはするわけでございますから、個人事業の場合はなかなかそこまではないとは思いますが、事業所さんの中にはそういう、大変厳しい様子もあるというところがありますので、ぜひ検討をしていただきたいと思うんですが、その辺について

はいかなもんでしょう。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。商工会と連携を取って、十分に調査をした上でいろいろな判断をしていかなくちゃいけないと思いますが、一概に、町のこの規模で直接中小企業の皆さんに融資、または補助をするというのは、少し無理があると思っています。そのために商工会のシステムがあり、国、県がこういう中小労働政策をやってるわけですし、それを支援する側に回るとというのが市町村の役目だろうと思っています。そのように御理解いただきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） どうもありがとうございます。

では、続きまして、耕作放棄地のほうに入らせていただきたいと思いますが、先ほど、耕作放棄地については、23.6ヘクタール、6年度の中で、町内の耕作では2%を占める割合が耕作放棄地だとも言っておられます。その中で、実際に耕作放棄地をいろいろ分類を分けたときに、例えば、そこの不在地主であったり、あるいは相続放棄をしていて、あるいは実際に町内に住んでるけど農業をやめられたとかいうような、いろんな形態があって、実際に耕作放棄地になってるというような状況があるかと思いますが、その辺の割合とか、そういうところはいかなもんになってるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、亀尾憲司君。

○産業課長（亀尾 憲司君） 産業課長です。先ほど議員言われたような、耕作放棄地の原因となる割合については把握しておりませんが、高齢化であったり、高齢化に伴う農業者の減少であったり、あるいは相続登記がなされてない、そういった複合的な問題が絡み合って遊休農地、耕作放棄地になっているというふうに認識しているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 実際に歩いてみますと、荒れてるけども、そこは、住所を聞いても他町村に住んでおられるし、連絡もつかない、それから、先ほどありましたように、相続をもうやめたので何も構ってない、それから、町内におるけども、もう、子供さんが農業せんから草ぼうぼうになってるとかいうような、いろんな見受けられるわけでございます。先ほど回答ありましたように、高齢化だとか、後継者不足、あるいは、百姓してももうからんけんやめたとか、そういうような状況で土地の荒廃が出てくると。そういうときに、今度は、荒廃したところにヌートリアだとか、イノシシだとかいうようなもの、あるいは、中には、そこに産業廃棄物を放棄されてるような状況も見受けられるところも多々あるということを見させていただきました。で

すから、この辺のところを、どの程度区分分けをしていかないと駄目じゃないかと思うんですが、その辺の区分分けはきちっとされてるのでしょうか。今の話を聞くと、ただ全体的に耕作放棄地がこうほどあるよというだけなののでしょうか。よくレッドとかなんとかありますでしょう。

○議長（景山 浩君） 産業課長、亀尾憲司君。

○産業課長（亀尾 憲司君） 遊休農地の耕作放棄地になっているところにつきましては、地権者の方に毎年意向確認を行っております。農業委員会主体で意向確認を行っています。その中には、議員言われたように、連絡が取れないところもありますので、他市町の農業委員会の連携も含めて、そういったところの連絡先を確認したりというところで、地道に連絡を取ってるところです。

一つ一つの筆の状況が違いますので、理由は確認して記録をしておりますけれども、その割合については把握してない状況でございますけれども、その一つ一つの筆の状況だったり経緯だったりについては把握し、解消に努めているようなデータにしているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 耕作放棄地は、行政がするわけじゃないので、その解消っていうのはなかなか難しいと思うんですけれども、耕作放棄地の再生に、やっぱり、樹木が生い茂ったりする関係上、再生費用というんですかね、元に戻って田んぼにするっていうのにすごくお金がかかるから、一度荒廃してしまったらやめてしまうと、できないというような格好になってくるんじゃないかと思うんです。その中で、再生するためにいろんな補助制度があったりすると思うんですね。再生事業補助金だとか、あるいは集積化の補助金とか、あるいは新規就農者の補助金とかいうようなものがあるんですけれども、こういうのを実際に利用されて再生されてる箇所というのはあるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、亀尾憲司君。

○産業課長（亀尾 憲司君） 産業課長でございます。令和6年度につきましてはでございますけれども、遊休化した耕作放棄地でありますけれども、再生したら受け手の方がおられる農地につきましては、令和6年度、再生事業を活用しまして、大国地内の水田を再生しています。この農地は、草だけではなくて、樹木も数本、荒れていましたので、そういった抜根も含めて再生事業を行っています。

また、今年度に入りましてでございますけれども、農地中間管理事業を活用して所有者不明の農地の担い手を確保し、担い手が借り受けたというのが、天津地内で約3,500平米ありました。こういった国や県の事業を使いながら再生事業を行っています。ポイントは、再生した後に実際に使っていただける方がおられるかどうかです。そういった条件も加味しながら解消に努めてま

いっているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） ありがとうございます。再生していただいて、要は、農地ですので、やっぱり農地を利用していただかないと意味がないわけでございますし、中には畑にさせていただいたりして取組をされてると思っておるところでございますけれども。一方で、逆に、何ていうんですか、もうとにかく手放したいっていうんですかね、もう自分たちの代ではよう対応し切れないから、町で何とかしてもらえないだろうかという話もございました。これは、地域の中に出てきたときにそういう話もございました。問題は、町が寄附されても、町では寄附ができないという制度が若干あるようございまして、その辺の取組っていうんですか、町に、無償でもいいから、そういう耕作放棄地なり荒廃農地をあげますけど、できないかというようなことがあるんですけども、これは、地域住民の方から、もう対応し切れないし、実際、自分のところも百姓もようせんし、かといって、山奥のほうだし、対応し切れないというところも、箇所があって、無償でもいいから寄附したいというやな話もございました。この辺は、法的な問題もございまして、町で対応できるような制度っていうのはないものか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。結論から言いますと、町はそういう機能を持っていません。しかし、国は借り上げるという制度をつくりましたので、その制度を使いながら、お金を法務局に支払って、その後の管理を法務局に委ねるという方法はあるかもしれません。ただ、農地法の関係等、たくさんのいろいろな手続等がありますので、そう簡単ではないと思いますけれども、宅地にしても、森林にしても、農地にしても、もうこれ以上自分は管理ができないといったときには、身銭を払ってそんなことをやられるかどうか、それがやられないからこうなるのではないかと思うんです。やれないわけですよ。したがって、この根は非常に深いと思いますし、農地を農地としてどうやって次の世代に引き渡すのかというのは、町が無償で受け取ればそれでできるといったものではないと思っていますので、この辺りのところ、農業委員会とも、今も一生懸命やっただいてますけども、次の世代にどう農地を引き継ぐかという永遠の課題になりつつありますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） それと、もう一つは、御承知のとおり、耕作放棄地に係る固定資産税というのが、通常の農地と比較して約1.8倍高くなるということがございます。これは、耕

作放棄地は、以前は耕作されていたけど、過去1年以上作物が栽培されておらず、今後も栽培する意思がない土地を指すということで、この定義は農林水産省の農林業センサスに基づいておるわけでございますけれども、町では、このことについて、耕作放棄地について課税されてるのかどうか、その辺は、ちょっとお聞かせ願いたいと思いますが。

○議長（景山 浩君） 産業課長、亀尾憲司君。

○産業課長（亀尾 憲司君） 産業課長です。遊休農地に対する課税の強化というところで、確かに国の制度がございます。令和7年度、今現在でございますけれども、遊休農地の課税に対して、通常の固定資産税を上回る税率での課税はされている実績はございません。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 一応、この耕作放棄地っていうのは、言ってみたら、農地からすると、農地じゃないので、ペナルティーみたいな格好が、この固定資産税のほうで1.8倍という格好になったんじゃないかなと思うんですけれども、やっぱり、町民の皆さんはこのことは分かっておられると思うんですけれども、それを課税しますよって言うような格好もしたくはないんですけれども、少しでも、耕作放棄地じゃなくて農地に返していただくような、あるいはそういう格好での利用権設定をすとか、あるいは農業委員会を通じた取組ができるようなシステムを、もう少し耕作放棄をされる方なんかきちっと取り組んでいただきたいと思います。既にそういう取組をされてるわけでございますから、かといって、実際にそれが手が出せないという現状があると思いますが、ぜひこの辺の解消策というんですか、今後のその辺に取り組んでいただきたいと思います。100%解決策というのはないわけでございますが、先ほどもありましたように、いろんな制度を利用しながら、心配しておられる農家の人たちに寄り添った中で農業政策をしていただくことをお願いして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

最後に何か、その辺で、町長のほうで考えがあればお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。農地を個人資産として捉えるには少し課題があると思っています。特に、土地整備をした農地というのは、莫大な国費がそこに、税が投下されている土地でございますので、個人資産でありながら個人資産ではない、いわゆる国民全体の財産だということが根本にあると思っています。その中で、自分の跡取りもないし、人に貸すこともせずに投げてしまったところがそうになってしまうんだと思いますし、まずは地域で話し合っていて、この土地を誰か作ってくれる人はいないのかっていったことを、もう少し早め早めにやっていた

だくことが必要だろうと思っております。ここにおられる皆さん、誰にとってもこれは大きな課題ですし、次の時代に農地を農地という格好で残すということは並大抵のことではないと思っております。その中で、できるだけ早くそういう意思を表明をし、誰かに委ねる、そういうやり方を進めていくことが一番近道ではないかと思っているところでございますので、ぜひ、町民の皆様にも、ある日突然やめたということではなくて、その前に、農業委員会の皆さん、それから、行政の関係でもいいですし、もちろん、集落の区長さんや農業関係者の皆さんに御相談なさることがまず第一だと思っております。その上で、いろいろな組織がそこに入りながら、できるだけいい方法を見つけ合っていきたい、そういうことによって、農地が農地として残すような、そんな南部町を目指していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（景山 浩君） 以上で、11番、仲田司朗君の質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして、本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議は、これをもって散会いたします。

明日9日も定刻より引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。
お疲れさまでした。

午後2時17分散会
